

2023 年度 研究年報

MIGA ANNUAL REPORT

武蔵野大学

国際総合研究所

目次

1. 武蔵野大学国際総合研究所（MIGA）について

設立趣旨	1
研究方針	2
MIGA メンバー	3
研究所年表 2023-2024	

2. 研究概要

国際関係

中東に関する現状分析・調査

中東地域の政治・社会構造変動の研究 — シリア戦争後の中東新秩序の形成	4-37
--	------

EU 研究

EU の実証的研究と東アジアへの教訓	38-40
--------------------	-------

情報技術の深化と政策

デジタル・ビジネスの現況と展望・課題 デジタルビジネス創出に向けて — デジタルビジネスの活性化の方策の検討	41-49
--	-------

コーポレートガバナンス

企業価値の持続的成長” 概念の再定義と今後の企業経営の課題	50-55
機関投資家のエンゲージメントとコーポレート・ガバナンス	55-58

3. 発信活動

国際会議出席	59
MIGA ホームページ（MIGA コラム/特別寄稿/MIGA トーク等）	60

武蔵野大学国際総合研究所規程

武蔵野大学国際総合研究所（MIGA）について

設立趣旨

20 世紀後半から加速度的に進行した技術革新とグローバリゼーションによって、世界の経済秩序・安全保障秩序は大きく変わってきました。これにより、多くの国で経済的繁栄がもたらされる一方、経済および安全保障の両面において様々な問題が生じています。

国際総合研究所（MIGA）は、このような世界の情勢を踏まえ、世界が持続可能な成長を通じ平和と繁栄を享受するために、さまざまな経済リスクの制御、外交・安全保障環境の安定化、さらなる技術革新とその制御、グローバルな企業経営の規律などの諸問題の解決策の提言を行います。

これらの諸課題は、国の枠組みを超えた知恵の結集が切望されている課題でもあります。また、今後ますますグローバル化が進む中、日本が孤立化を避け、経済的・知的に世界の有力な一翼を担い続けるためには、日本と世界との交流を活発化するための基盤を強化することが不可欠です。MIGA は、そのような基盤を提供することを目指します。

研究方針

MIGA では、大きく「国際関係・安全保障」と「経済政策」の2分野のもと、テーマ毎に研究プロジェクトを設置しています。各研究プロジェクトでは、明治大学内外の研究者、経済・産業界、政策担当者、国際的な有識者などをメンバーに、定期的に研究会を開催し、報告会において、その成果物（政策提言、学術論文）を発信しています。

研究は、MIGA の独自研究のほか、他の研究機関との研究協力、受託研究等の形態により行われます。また、研究会から報告会の各段階で、フェロー、外部有識者を交えたレビューを実施、産業界・政策担当者・アカデミクス間の議論を重視し、ERIA 等海外の研究機関・研究者との連携も重視しています。

このほか、シンポジウム・セミナーの実施等によって、社会の幅広い層への議論の喚起を行います。

2023 年度 MIGA メンバー

所 長	長谷川 榮一	教養教育部会特任教授
所員等	西村 英俊	国際総合研究所顧問（フェロー）
	山内 昌之	教養教育部会特任教授
	林 良造	本学客員教授、国際総合研究所顧問（フェロー）
	宇治 則孝	研究員・顧問（フェロー）
	川口 順子	名誉顧問
	大林 尚	本学客員教授
	三谷 慶一郎	本学客員教授
	中川 恵	本学客員教授
	中島 一郎	本学客員教授
	藤崎 一郎	本学客員教授
	大西 昭郎	国際総合研究所研究主幹
	萩原 誠司	国際総合研究所研究主幹
	高見澤 将林	国際総合研究所研究主幹
	松山 幸弘	国際総合研究所研究主幹
	藤田 純孝	国際総合研究所フェロー 研究員
	浜口 友一	研究員
	岡部 直明	研究員
	根津 利三郎	研究員
	Bruce Aronson	研究員
	伊集院 健夫	研究員
	渡辺 健	研究員
	黒河 昭雄	研究員
	レストレンジ美抄子	研究員
	伊藤 紗也佳	研究員
	劉 曉燕	研究員
	増田 友樹	研究員
事務局	生駒 典子	学部事務課職員
	大川 織江	学部事務課職員

2023

4月 第1回定例会開催

5月 第2回定例会開催
第1回運営委員会開催

6月 第3回定例会開催

7月 第4回定例会開催

9月 第5回定例会開催

10月 第6回定例会開催

11月 第7回定例会開催

12月 第8回定例会開催

2024

2月 第9回定例会開催

3月 第10回定例会開催
第2回運営委員会開催

3. 研究概要

中東に関する現状分析・調査

中東地域の政治・社会構造変動の研究

— シリア戦争後の中東新秩序の形成 —

研究目的

本プロジェクト研究では、「イスラム国 (Islamic State=IS)」がシリア・イラクにおける主要拠点から駆逐されて以降、なおも激動のさなかにある中東地域の社会情勢や最新動向を分析し、中東をめぐる米露関係、また湾岸諸国・イラン・イスラエルからマグリブ諸国・中央アジア地域まで包括する国際的な政治力学や社会構造の変動を考察している。

2023年度は、ガザ戦争およびウクライナ戦争をめぐる中東の秩序再編と変動の行方、ウクライナ戦争と中東地域の共振性を視野に入れつつ、中東・北アフリカ・中央アジア情勢を総合的に考察・分析した。

中東地域における二大国サウジアラビアとイランは、サウジアラビア政府によるシーア派聖職者らの処刑とそれに反発したイラン市民によるサウジアラビア大使館の襲撃を直接の契機として、2016年1月に国交を断絶していたが、2023年5月、外交関係の修復で合意をした。両国はシリアやイエメンの内戦などで、互いに敵対する政府・勢力を支援し対立を深めていたが、最終的には中国が仲介役となって、国交を正常化した。

その後、サウジアラビアは、イランが支援するシリアのアサド政権との関係を改善し、2011年から始まった内戦を機にシリアが失ったアラブ連盟の参加資格の回復を主導した。

さらに、2020年のいわゆる「アブラハム合意」によって、イスラエルはUAE、バーレーン、スーダン、モロッコと国交を正常化し、同合意に続いて米国の仲介でイスラエル・サウジアラビアの国交正常化交渉も進められていたが、10月にガザ戦争が始まったことで交渉は中断している。

また、2022年2月のロシアのウクライナ侵攻から2年以上が経過したが、終結の兆しがまだ見通せないなか、10月7日のハマースによる大規模攻撃によってイスラエルとの間で戦闘が始まった。

ハマースによる攻撃で、イスラエル人250名以上が人質となり、その人質奪還とハマース殲滅のための攻撃によって、2023年1月の時点でガザ地区の住民の犠牲者数は1万人を超えた。さらに逃げ場を失ったガザの人々は人道危機の状況にある。

イスラエル支援を巡って、同国最大の支援国である米国内での分断も顕在化している。米国の政権レベルにおいては、前トランプ政権はエルサレムをイスラエルの首都として承認し、アブラハム合意を推し進め、米国歴代政権の中でもとりわけイスラエル支持が明確であった。イスラエルのネタニヤフ首相との関係はトランプ政権時に比してかなり冷え込んでいたバイデン政権においてもガザ戦争をめぐることは、イスラエルに対する軍事支援を継続した。しかし、ハマースによる攻撃直後の10月18日には、即時停戦を訴えて米国連邦議会議事堂近くでユダヤ系団体が抗議運動をおこない、少なくとも300名が拘束されるなど、米国内でもイスラエル支援をめぐる賛否両論が分かれている。イスラエルの激しい攻撃によるガザでの人道危機が報じられるにつれ、大学生等若年層にも反対の声広がった。

折しも2024年11月に予定されている米国大統領選挙でトランプ前大統領が共和党候補として立候補し、米国内の分断はさらに進むことが懸念される。

本プロジェクト研究では、中東・北アフリカ地域の諸事情に通じた様々な専門家を集めて同地域の実態を正確に理解し、多面的に動向の分析を重ねながら、特にIS後のシリア情勢、米軍のアフガニスタン完全撤退、ロシアによるウクライナ侵攻、さらにはガザ戦争が中東・北アフリカ地域における新秩序形成に与える影響について、グローバルな視点に立って、主に本研究所「中東・中央アジア構造変動研究会」を中心に考察する。

中東をめぐる新たな地政学的変化について、新聞、放送等のメディアを通じて、また学術誌や講演における発信を重ね、現在と過去、地域と広域といった複眼的ビジョンをもって中東地域研究に取り組む。

研究会メンバー

*研究代表者 山内昌之（武蔵野大学 MIGA 特任教授）

*MIGA 所員 中川 恵（武蔵野大学 MIGA 客員教授、羽衣国際大学 教授・学長）

*メンバー

池田明史（東洋英和女学院大学 教授・学事顧問）

今井宏平（日本貿易振興機構アジア経済研究所 地域研究センター・研究員）

小山 堅（日本エネルギー経済研究所 常務理事・首席研究員）

鈴木恵美（中央大学文学部 教授）

高岡 豊（中東調査会 上席研究員）

長谷川洋（独立行政法人日本貿易振興機構ドバイ事務所次長、経済産業省参事）

辻上奈美江（上智大学総合グローバル学部 教授）

廣

瀬陽子（慶應義塾大学総合政策学部 教授）

保坂修司（日本エネルギー経済研究所 中東研究センター長、理事）
溝渕正季（広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授）
宮家邦彦（キャノクグローバル戦略研究所 [CIGS]、立命館大学客員教授）
吉川恵章（三菱総合研究所 顧問、昭和女子大学理事長顧問・客員教授）
若林啓史（前東北大学法学研究科 教授）
青木健太（中東調査会 研究員）
富樫耕介（同志社大学政策学部 准教授）
八塚正晃（防衛省防衛研究所地域研究部中国研究室 研究員）
布施哲史（株式会社 INPEX ソリューションズ 企画調査部研究主幹）

研究内容（活動報告）

研究会報告

「中東・中東アジア構造変動研究会」を年間 4 回実施し、ガザ戦争をめぐるイスラエル情勢、中東の秩序再編と変動の行方、ウクライナと中東情勢の共振性等を分析した。

各回は以下の日程で開催された。

第 1 回 2023 年 6 月 23 日（金） 「蠢動する中東～イスラエル情勢を中心に～」

（池田明史氏 東洋英和女学院大学教授・学事顧問）

第 2 回 2023 年 9 月 22 日（金） 「中東の秩序再編とサウジアラビア・イラン関係」

（高尾賢一郎氏 中東調査会・研究主幹）

第 3 回 2023 年 12 月 13 日（水） 「共振する中東とウクライナ」

（若林啓史氏 元在イラン、シリア、オマーン日本国大使館公使、早稲田大学地域・地域間研究機構招聘研究員）

第 4 回 2024 年 3 月 8 日（金） 「パレスチナ／イスラエル：ガザ情勢と中東変動の行方」

（鈴木啓之 氏 東京大学中東地域研究センター・特任准教授）

I 「蠢動する中東～イスラエル情勢を中心に～」 （第 1 回・2023 年 6 月 23 日）

1. イスラエル内政の混乱

2020年11月に、この3年半で5回目になる総選挙が行われた。最終的な争点は「ネタニヤフを好きか嫌いか」を反映した選挙になり、これが完全に国論を二分してしまうこととなった。イスラエルの議会（クネセト）は、全国が一選挙区で比例代表制であるため、非常に多様な意見が反映されやすい。しかし建国以来、安定多数取れるような単一の政党が出てこない状況が続いている。どの政権もすべて連立政権であった。去年11月までの4回の選挙では結局第1党になってもその連立に失敗して連立政権ができず、選挙のやり直しが続いた。今まで何度も60対60、とか61対59、というような勢力的にほとんど拮抗していた状況であったが、この11月の選挙ではネタニヤフが率いるリクードが第一党となり、他の政党との連立形成に比較的早く成功し、64議席、つまり過半数を4議席上回り、与党が64で野党が56という議席差になり、特に最近のイスラエルでは珍しく安定多数を取るようになった。

その第6次のネタニヤフ内閣の構成は極めて異例のもので、イスラエル建国史上初めてと言われるように、中道とか、あるいは穏健右派とかいうのがほとんどなく、極国粋主義とか宗教的ファナティシズムとみなされる政党がリクードの連立相手となった。

突如このような状況が生まれたというよりは、イスラエルの社会が全体として右の方に遷移していったといえる。かつては右翼右派と呼ばれている人たちが今中道になって、これが極の陣営と対峙している状況である。かつては労働党、メレス、いわゆる左派あるいはシオニスト左派と言われていた政党はほぼ勢力を失ったか、完全に退場したか、どちらかになっている。したがって、この極の国粋主義、宗教的ファナティシズムの政権に対する野党と言われているのは、中道右派のことを指し、かつての政治配置とは相当に違っているので注意が必要である。

今のネタニヤフ内閣は、主として3つの勢力から構成されていると考えられる。一つは第一党になったリクードで、70年代末から政権担当を何回もしてきた政党である。現在のリクードの主張やイデオログの言説を分析するといわゆるリバタリアンである。国家によるその権力統制を嫌う人々と、ネオコンのイデオロギーが支配的であり、かつてのシオニズムのリビジョニズムからはかなり離れてきている。

これに対して、「宗教シオニズム」が急速に勢力を拡張してきており、主として「ユダヤの力」という政党と、「宗教シオニスト党」という政党がその中核を占めている。「国粋主義的」なユダヤナショナリズムが、非常に極端な形を見せているといえる。「ユダヤの力」を率いているのはペングビルで、右翼の強情主義的な、ヘイトクラウドなどで何回も逮捕されている人物である。もう一つの「宗教シオニスト党」は、同様に極めて強情的な宗教的国粋主義で、占領地のパレスチナ人はもとより、イスラエル市民であるはずのパレスチナ人に対しても、明示的にイスラエルの国家に忠誠を誓わなければ叩き出してしまうというようなことを公言するような人たちである。このような勢力が一つの陣営を作り、ネタニヤフと連携したという状況である。

特にこの宗教シオニズムは、今回の選挙で票数を伸ばして、その数がなければネタニヤフ政権というのは崩壊するため、ネタニヤフとしては彼らの主張は無碍にできない。

さらにこれまでもリクードとともに来たユダヤ教の教訓的な超正統派の存在がある。本来は世俗主義のシオニズムで建国されたはずのイスラエルの国家であるが、この主導理念である世俗的なシオニズムに対しては極めて否定的な感情を持っているある種のメシアニズムである。つまりイスラエルをユダヤ人国家ではなくユダヤ教国家にしようとしている政党である。

以上のように、色分けすると、このリクードと宗教シオニズムと、それからユダヤ教超正統派と、この3つの陣営でその64議席という安定多数を確保したというのが前回政選挙の結果となった。この3つは、内部でそれぞれ圧力を抱えているが、その基本的には総合補完的で、ちょっとしたことで崩壊するような、例えば1年少し続いた反ネタニヤフ政権、ヤイル・ラピドとは非常に構成が違っており、非常に大きなレジリエンスを持っていると考えられる。

2. イスラエル社会の不安定化

1月の新内閣発足時に、政治課題として、突如司法制度「改革」案を公表し騒然となる。

3つの陣営が互いに調整し内閣案として提出しているもので、それぞれの陣営が自分に都合のいい制度や改革を盛り込んだものとなっている。

最もイスラエル社会を刺激したのは、三権分立が脅かされるのではないかとの懸念であった。一つには、最高裁を含めて裁判所の判事の選任権を内閣と議会に独占させる。つまり司法が行政と立法に従属するとした「改革」で、二点目は最高裁が最終的に下した判決に対して、クネセト（議会）が拒否できる。つまり「司法の有権的解釈を認めない」との内容の法案であった。

公表後は、すでに分断が進んでいたイスラエル社会、反ネタニヤフあるいは、選挙ではネタニヤフあるいはその3つの陣営に投票した人たちの中でも、かなりの人々が反対するという形で、1月以降、毎週土曜日になると、各地で大規模なデモが行われている。本発表時点で24週、25週目に入っているはずで、3月には、日本のマスメディアでも伝えられた。

3. イスラエル国防力への波及

デモの影響はイスラエルの安全保障の枠組みにも及んできている。現役の兵士は、舞台に配属されており、様々な拘束があるため、なかなかデモに参加できない。

イスラエルの軍隊は基本的に予備役で編成されており、およそ2、3年の現役の招集が終わると、男は55歳まで、女性は結婚するまでは毎年1か月以内の予備役招集がかかり、訓練や実戦に投入される。

イスラエルの軍隊は、現役兵によって相手が攻めてきた場合の即時対応をおこない、その間に予備役を総動員して、そして相手を押し戻すという基本的な構想から枠組みが作られている。従って予備役が「軍の根」にあり、特に空軍のパイロットや、8200部隊とよばれるサイバー戦特化部隊、その他コマンドー（特別奇襲隊）において、予備役招集率が高い。

特に現在、イスラエルはシリアに、イラン系の民兵や軍事組織などの定着を防ぐために、定期的にシリアにおいて空爆を実施しており、その作戦への予備役のパイロットの投入が常態化している。この予備役らがその反対デモに積極的に加わっているという状況で、軍の指導層にとっては非常に大きな脅威となっている。

パイロットらは、「司法改革したら自分たちはもう予備役の招集に応じない」と宣言し、内閣に提出する行動まで起こしたという話も伝えられている。アメリカをはじめ、欧米から批判が高まるなど、内外からの圧力にさらされ、3月末にネタニヤフは、同司法改革案を当面凍結するとしたが、撤回するとはせず、実質的には延期、先送りであった。

実際にネタニヤフは閣内に強硬派を多数抱えており、この司法改革案を「正面突破しろ」との圧力を受けていたが、これをなだめる形で、数ヶ月の延期を発表し、現在に至っている。その延期の期間中にヘルツォグ大統領が仲介者となり、与野党のリーダーらで、この改革案について再考することになっている。現状は以上のような状況で、まだデモは様々な形で続いている。

4. イスラエル抑止力の動揺

司法改革案をめぐるイスラエルの状況については世界のメディアで報道され、中東諸国から様々な反応が出された。イスラエル内部からもイスラエルの安全保障について、抑止力が動揺している事態を重く見た国防大臣がネタニヤフに対して改革案の撤回を迫ったが、ネタニヤフは国防大臣を一旦は解任すると宣言した。

しかしアメリカのバイデン政権は、ネタニヤフに対し、国防大臣の解任はイスラエルの安全保障をさらに危うくするだけであり、国防大臣に対するアメリカの信頼について伝え、イスラエル国内の与野党双方からも批判されたため、ネタニヤフは解任を撤回したが、首相と国防大臣の間には大きな溝が残ることとなった。

もう一つの要素としてイスラエルのハイテク産業がある。イスラエルはこれまでスタートアップを支援し、ハイテク産業を中心に安定した成長を続けてきたが、司法改革が実施されれば三権分立が脅かされる可能性があるため、ハイテク部門から相当程度の資本が流出しつつある。これまではイスラエルの政治的混乱は、経済が好調であったために、あまり大きな問題とはならなかった。しかし、資本の流出はイスラエル社会の不安定化につながる。欧米諸国においては、ネタニヤフが訪問しても、トップが会わないといった対応に出ている。バイデン政権は、ネタニヤフ政権が発足して半年が経過してもまだホワイトハウスに招待しておらず、これはこれまでのイスラエル歴代政権に対する対応のなかでは極めて異例であり、ネタニヤフも相当不満に感じており、他の閣僚に対しても自分がホワイトハウスに行くまではアメリカの主要閣僚と会談しないようにと伝えているとまで伝えられている。

オースチン米国防大臣がフランスのノルマンディー上陸作戦記念日に訪仏した際に、イスラエルのガラント国防大臣も示し合わせて訪仏し、初めて両者が対面するに至った。

5. イスラエルに対する武力攻撃

例年ラマダン期間中には、イスラエルに向けてミサイル攻撃が行われているが、今年4月のラマダン期間中には、非常に異例なことにガザのイスラーム原理主義組織ハマス、レバノンのヒズボラー、シリアのイラン系の軍事組織の三者が、それぞれ3つの方向から一斉にロケットミサイルが発射される事態が発生した。現実には死傷者は出ず、多分に象徴的な攻撃ではあったが、南北3方向から実際に実弾が発射されたことは、イスラエルにとって相当大きな衝撃となった。つまり、これらの攻撃の背後にイランが調整役として存在しているからである。また、5月にはガザから、ハマスとは別の組織であるパレスチナ聖戦機構が5日のあいだに約1500発のロケットを打ち込んだ。これに対してイスラエルは予備役パイロットも招集し空軍による空爆で反撃し、最終的にはエジプトの仲介によって一応の収まりをみせた。

また、6月にはエジプトの国境警備隊の兵士が、シナイ半島からイスラエルに侵入し、哨戒ポストに立っていたイスラエルの現役兵士3名を射殺する事件が発生した。エジプト人兵士はその後イスラエルに射殺されたが、この事件もイスラエルの国境警備が弱体化しているエビデンスとなっている。

6. 中東における友敵関係の変遷

イスラエルの抑止力の相対的な動揺は、中東における様々な友敵関係、敵味方関係に影響を及ぼしているのではないかと考えられる。また、アメリカとの関係も弱体化とまではいかなくとも、かなりほころびが目立つようになっている。

現在の中東における長期的な趨勢としては、アメリカは明らかに中東からインド太平洋に軸足を移そうとしている。またイスラエルにおいて、これまでは主として経済的関係の強化のみだった中国が政治的、外交的に存在感を強めてきている。さらにはウクライナ情勢を背景に、ロシアとイランの関係が急速に強化されている。

このような背景の中で、イスラエルの抑止力は若干なりとも相対化されているといえる。前回のネタニヤフ政権時におこなわれたいわゆる「アブラハム合意」が、イスラエルの抑止力のある種の頂点であった。同合意に参加したUAEやバーレーン、そして実際には黙認を与えていたサウジアラビアなど湾岸諸国もイスラエルとともに、イランに対する敵視に基づいてひとつの安全保障の枠組みを作ろうと考えていた。湾岸諸国はイスラエルの抑止力に期待をかけていたのである。

しかしイスラエルの抑止力のほころびとともに、湾岸諸国はイスラエルもアメリカも頼りにならないと判断した。サウジアラビアは中国の仲介でイランと国交回復し、UAEも同様にイランと関係を正常化した。さらにはサウジアラビアの意思により、5月にはシリアがアラブ連盟に復帰を果たした。また6月には、互いに署名をしたわけではなく紳士協定のような形ではあるが、イランとアメリカがオマーンにおいて、現在完全に停滞しているイラン核合意につい

て、それに代わる **less for less** と呼ばれる「アメリカがその経済制裁を少し下げて、その代わりイランも核の兵器開発を少し遅らせる、といったようなことを繰り返していきましょう」との合意をしたと伝えられている。

従来ならば、イスラエルはこのようなアメリカとイランの「密約」には極めて激しく反発をするはずであるが、今回はそのような反発は一切なかった。ネタニヤフにとっては、ここでアメリカとの間に新たに敵対的要因を作るわけにはいかないという事情が見える。また自身の窮地からどう抜け出るかについて、ネタニヤフは自身の最大の功績と考えているアブラハム合意の拡大、具体的にはサウジアラビアを引き入れることを考えているのではないかとと思われる。アメリカになんとかサウジアラビアとの間を取り持つてほしいと依頼したいとの思惑があるのではないか、そのためにアメリカの怒りを買うことは避けたいのである。アメリカとイランとの「密約」はあくまで公式のものではないので目をつぶるところまで、ネタニヤフは追い詰められているともいえる。

7. まとめ

現在のイスラエルが抱える最大の問題は、強硬派のネタニヤフ政権であろう。同政権内にはパレスチナ占領地の併合を声高に叫ぶ者がおり、ヨルダン川西岸のいわゆる入植地に居住する閣僚のなかにもそれを後押しする声が強い。スモトリッチ財務大臣兼国防副大臣などはその一人である。極右とみなされるベングビール氏は、国境警備隊を統括する国家公安相である。きわめて挑発的な行動をヨルダン川西岸地区で繰り返し、反発したパレスチナ人が様々な形で異議を申し立て、場合によっては暴力的な事件を起こすと、さらにそれを力で鎮圧する。勢力を得た他の入植者たちも様々な形でパレスチナの村や人々を襲う、ということが繰り返されている。すでにナブルスやジェニンなどでは、ほとんど内戦状態といってもよい暴力的状況が発生している。最近でもイスラエル軍の装甲兵員輸送車両が道に仕掛けられた爆発物によって数名が負傷する事件が発生したところ、イスラエル軍はここ 20 年ほどは実施してこなかった武装ヘリの投入をおこない、ミサイルで鎮圧するなど、暴力の連鎖が広がっている。当然ながら米国のバイデン政権は激怒し、黙認できない旨、駐米イスラエル大使に伝えたと報道されている。

さらに、発表の中でも説明した司法改革について、アメリカはイスラエルを中東で唯一欧米同様の民主主義システムを有する同胞とみなしてきたが、もはや民主主義国家ではなくなるのではないかと懸念している。この懸念はバイデン政権も、また他の西欧諸国も明言している。

パレスチナ問題、司法改革、イラン・アメリカの密約問題、イスラエルとサウジアラビアの国交樹立の問題、これら 4 つの焦点、問題が今後の中東情勢を動かすのではないかと考えられる。

Ⅱ 「中東の秩序再編とサウジアラビア・イラン関係」 （第2回・2023年9月22日）

米国の覇権国としての性格の弱体化、中国の覇権挑戦国としての台頭、これに伴う世界各国の外交戦略における多角化は、2010年頃より指摘されてきた国際関係のトレンドであり、中東地域にもその影響が見て取れる。最も顕著なものの一つは、過去10年ほど展開してきた党派主義的な「封じ込め」型外交を改め、連携重視の「取り込み」型外交に移行したサウジアラビアの動向であり、それはトルコ、イラン、シリアとの関係改善の例からうかがえる。近年のサウジアラビアについては、「封じ込め」型外交の推進力であった米国との関係が弱まり、代わって同じく「取り込み」型外交を展開する中国との関係が強まっているとしばしば言われる。こうした域内外の情勢、認識をサウジアラビアの地域外交戦略、とりわけ対イラン関係の現状に注目しつつ考察した報告である。

1. 「アラブの春」の清算

（1）サウジアラビアにとっての「アラブの春」

サウジアラビアにとって「アラブの春」は、体制の盤石ぶりを逆に示す非常に良い好機となった。一方で、自国を取り巻く中東地域は非常に不安定化した状況に直面した。

「アラブの春」を経て、何がサウジアラビアに警戒を強めさせたのかというと、主に3つある。一つはムスリム同胞団に代表されるイスラーム政治運動の高まり、そして「アラブの春」から少し期間が空くが、「イスラム国」に代表されるこのイスラーム過激派の伸長、そしてサウジ国内にまで及んだイランの拡張主義である。

以下はこの三つの点について、サウジが注視した国々の一覧である。

イエメン②③、イラク②③、イラン③、エジプト（ムルシー政権 2012.6～2013.7）①②③、カタール①、シリア②③、チュニジア①②、トルコ①、レバノン ②③

サウジアラビアは、①から③のどれかに当てはまる国々の動向を強く警戒してきた。逆に、利害を共有した国々、関係・絆を深めた国々もある。UAE・バーレーン、シーシー政権（2012.6～2013.7）以降のエジプトにサウジアラビアを加えた4カ国はしばしばカルテットと呼ばれるが、エジプトはGCC（湾岸協力理事会）の加盟国ではない一方で、GCC加盟国であるカタールは上述の警戒対象の中に含まれている。サウジとカタールは実際に国交断絶に至ったこともあった。

（2）「封じ込め」型外交の展開

例えば、カルテットの4カ国（サウジ、UAE、バーレーン、エジプト）を中心としたムスリム同胞団包囲網である。ムスリム同胞団はもちろん、これを支援するカタール、トルコとの関係

が悪化。そして、イランとその協力国、および過激主義組織の包囲網である。イランと緊密な関係にあるシリアに関してはアラブ連盟の資格を停止した（最近回復した）。サウジアラビア主導の対テロ軍事同盟は十分に機能はしていないが、そこに加盟か否かという点が重視された。つまりサウジアラビアの視点では、自国と組むか否かが、世界のイスラーム諸国に対する「踏み絵」であった。また、2016年、サウジアラビア、バーレーン、モロッコ、スーダンがイランと断交したが、カルテットの残りの2国 UAE、エジプトは完全断交までは至らなかった。さらに2015年以降今に至るまで続いているイエメン戦争で、イランに対するさらなる警戒は一層の高まりを見せた。

（３）「封じ込め」型外交の終焉

前述の①イスラム政治運動、②イスラム過激派、③イランの拡張主義の問題が徐々に解決につれ、「封じ込め」型外交の必要性が低下した。

とりわけ、①イスラーム政治運動である。エジプトで同胞団ナンバーツールの逮捕をはじめとして、ムスリニ同胞団は凋落著しく、警戒の必要性が低下した。ただ、イスラーム過激派、特に「イスラム国」のような広域的なイスラーム過激派の掃討を進める上では、「封じ込め」よりも、国家主体との連携が必要である。少し視点を変えると、2021年以降コロナ禍からの経済回復を進める必要がある中で、自国を開くだけでなく、他国とつながりを持つことで政治的なロックダウンのような状態を打破する必要がある。特に、カタールとは断交状態が続いていたが、コロナ禍によるGCC全体での経済回復を図っていく上では、カタールとの物流再開、人の往来の再開も必要である。

また、ある種の米国疲れのようなものがこの時期のサウジにあった。2020年前後の米国においては、トランプ政権がサウジに親イスラエル反イラン姿勢を求めてきた。トランプはサウジにリーディングポジションを任せるというよりは、自らが地域秩序のイニシアチブを取ろうとしたが、サウジにとっては自国が望むような介入を米国がしてくれるわけではない。そのようなトランプ政権とサウジの間では、安全保障における青写真の違いがかなり鮮明化することとなった。「封じ込め」型外交の終焉しつつあった2020年から2021年の間に米国離れ、あるいは米国疲れのようなものが、サウジには見られたのである。

その結果、2021年の1月、ウラー宣言によって、カルテットの各国がカタールと国交を回復し、カタールのパートナーであるトルコとの関係改善にもつながる。トルコは中東、湾岸諸国とも関係改善に向かっている。2023年の3月には、サウジはイランとの国交回復合意を果たした。また5月には、シリアのアラブ連盟復帰がサウジアラビアで開かれた連盟総会の中で正式に決まった。

2 域外大国との関係再編

（１）「米国離れ」は本当か

アラブ諸国と大国との関係には徐々に変化し、米国離れ、そして中国との接近である。アラブ諸国はオバマ政権への不信感を抱いていた。一方で次のトランプ政権はオバマ政権とは違い、サウジアラビアが望むような、サウジアラビアの敵を封じ込めるような動きを見せてくれ、一見すると足並みが揃っているようにも感じられた。しかし、トランプ政権の中東への干渉は、あくまでも自国及びイスラエルの国益の観点に立ったものである。例えば 2020 年の 1 月に、イラン革命司令隊の司令官が爆殺された。これはイランを牽制する意味ではサウジアラビアからすると悪くはない話だが、ただ少しやりすぎの面があった。サウジにとっては、そこまでイランを追い込みたくはない、追い込んだらとんでもないことになることが当然わかっているからである。サウジには、トランプ政権のイランへの強硬姿勢に対する困惑が見られた。

そして、次のバイデン政権はジャーナリストのジャマール・カショギ氏がトルコで殺害されたことに関してムハンマド皇太子を批判し、イエメン戦争を念頭において武器の対サウジ禁輸措置を取った。トランプ政権とは違い、バイデン政権は人権民主主義を強く掲げる外交方針を取ったため、サウジとの間で解決の道筋が立たない利害の不一致が明らかとなった。人権民主主義をサウジに求めても仕方がないのである。埋まらない溝をあえてバイデン政権は出してきたことと並行して、トランプ政権の時代、米国がエネルギー輸出国に転じたことによって、サウジと米国の互惠関係は弱体化した。

（２）「中国・ロシアへの接近」は本当か

アラブの春以降、この過去 10 年ほどのサウジと中国、ロシアの関係についてであるが、米国への不信感が募っていくのと並行して、中国・習近平国家主席そしてロシア・プーチン大統領、2014 年には BRICS のインドのモディ首相と「強い指導者」が表舞台に出てきた。中国、ロシアはいずれもサウジの観点からは、ある一面においては強力なウィンウィン関係を築くことができる相手である。

まず中国に関しては、サウジの原油輸出の最大のパートナーである。中国の一带一路政策とサウジビジョン 2030 経済マスタープランにおいて、サウジのマスタープランのカウンターパートが中国であった。

ロシアに関しては、OPEC プラスの枠組を通して、原油価格の調整に協力できる相手である。さらにロシアは 2015 年にシリアに軍事介入した。当初、サウジはロシアの軍事介入について表向きには、シリアの状況、シリア情勢をより不安定なものにさせると批判したが、実際にはサウジにとっては悪い話ではなかった。その理由は、シリア内戦が進む過程でシリアにおけるイランの影響力が非常に強くなっており、サウジにとっては好ましい事態ではないため、イランの存在感を薄めるという意味で、ロシアがシリアを支援することは実はサウジとしてはマイナスばかりではなかったのである。つまり、カウンターバランスの役割をロシアは担ってくれるといえる。

さらにサウジアラビアにとっては、基幹産業であるエネルギー分野で中国・ロシアはウィンウィンの関係にある。かつ、中国・ロシアは米国との競合国になるので、米国との足並みに気を遣う必要はない。その意味では非常に付き合いやすい相手である。人権や民主主義の理念で付き合い必要はこの2国に対してはない。むしろ、非常に実利を優先したプラグマティックな関係にある意味では終始できる2国で、サウジからすると、アメリカのように振り回される相手ではない。

(3) 米・中・露の役割の再編

サウジアラビアの中でアメリカ、中国、ロシアの役割や位置づけがリバランスされてきたといえる。このサウジのリバランスには、米国がアジアシフトのリバランス政策を掲げていることが影響していると考えられる。

サウジのリバランスの概要は、米国は軍事・安全保障面で、中国は経済面で、そしてロシアはエネルギー面と役割分担の明確化をある程度進めた点にある。今の状況は、サウジの米国離れ、そして中東における中国の米国に対する勝利というわけでは必ずしもない。中東においては米国のプレゼンス低下、中国のプレゼンス向上は確かである。また中東における米国の負担を減らすことにもなり、むしろアジアへのシフトを図る米国にとっては好都合ともいえる。

他方で、米国依存は「時代遅れ」ないし自国ファーストにとっての妨げであるとの感覚がサウジ初め、中東全般で強まっていることは確かである。2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻ではこの傾向が顕著に表れ、欧米にとってはサウジや他の中東諸国は「ロシア寄り」であると映った。

実際には、サウジにとって軍事安全保障面でのパートナーとなれる国は米国を差し置いて他にはない。しかしサウジとしては、「サウジを大事にしてくれる国は米国だけではない」と見せ、米国との関係を有利に働かせる意味で、外交戦略の多角化が重要となっている。

3 「国際社会」の多様化

(1) グローバルサウスへの関心

前述のような「外交戦略の多角化」の文脈で、サウジは中央アジア、アフリカ、東南アジア、カリブ海等々へのアプローチを活発化させている。中央アジアに関しては輸送回廊、アフリカに関しては食料安全保障といった特定の強みがありつつ、より緩やかで、潜在性も見込んだ上で全方位的な外交を展開している。

また、特定の国とのバイ（2国間）の関係を強めていくよりはむしろ地域を意識した関係構築を進めている。中央アジア諸国を招いてのGCC・C5（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン）サミット（2023.7 於ジェッダ）、アフリカ連合（AU）のG20 常任メンバー入りの支持や AU 連合総会への参加（2023.7 於ナイロビ）、

ASEAN との友好協力条約（TAC）締結（2023.7 於ジャカルタ）、カリブ諸国連合（ACS）閣僚会合への参加（2023.5 於グアテマラ）などである。どの地域共同体においてもサウジ、はじめ湾岸の中東の国々が恒常的に顔を出し、具体的なアジェンダがない場合でも、関係継続を図っている。

加えて、例えば、サウジアラビアは 2030 年の万博開催に立候補しており、結果は 11 月に決まる予定であるが、多くの国からの支持が必要な国際的イベントに取り組んでいることとも連動している可能性がある。ただ、万博結果が出る 2023 年 11 月以降でも、当然のことながら全方位的外交が終了するわけではない。

（２） BRICS への加盟（予定・研究会開催時現在）

正式な BRICS 加盟が翌年 1 月に予定されている。しかも、BRICS が加盟を招請した形をとっている。この招請を最終的に受けるかどうかの権利はサウジアラビアの側にある。

2011～2014 年にかけて、BRICS の 5 カ国がサミットに揃い、共通の「財布」として新開発銀行（NDB）の設立合意に至る等により、BRICS は、単なるゴールドマンサックスの会長が呼んだ総称ではもはやなく、実体化したといえる。

この期間に、実権を握った習近平、プーチン、モディのリーダーシップが、サウジと中・露・印との関係強化の推進力となった。一方ブラジルと南アフリカは、まだこの中東進出自体が途上にあると言える。

2023 年 8 月の BRICS サミットで、サウジ、アルゼンチン、イラン、エジプト、エチオピア、UAE に対する加盟招請が決定した。新しく招請した 6 カ国のうち 4 カ国（サウジ・イラン・エジプト・UAE）が中東の国々であり、いわゆる中東の有力国を BRICS として自陣に加え、かつすでに UAE とエジプトは新開発銀行のシェアホルダーになっているように、BRICS としてはサウジとイランに対しても同様の期待があると思われる。

（３） 全方位的外交に見る青写真

プラグマティズムに基づいた対外関係の多角化という方針を、サウジと BRICS は共有している。理念で対立する国の孤立なり封じ込めを積極的に行って、限られたメンバーでの特権的な国際社会を形成していく米国、G7 の覇権の在り方とはむしろ逆である。

国際社会におけるロシアの孤独が指摘されることも多いが、中東から見れば、孤立しているのはロシアを孤立させようとしている人たちの方であると考えている。ロシア・イラン・シリアなど、サウジは、米国・欧米諸国が孤立させようとしている相手国を拾い、関係を持つことに意義を見出している。但し、サウジが欧米諸国との関係を悪化・軽視することではなく、むしろ BRICS 加盟が今後の欧米諸国との各種交渉におけるカードとなることを期待していると思われる。サウジが BRICS の枠組み自体を加盟後にどう活用するかについて、現時点では具体的な

構想があるのかどうかは不明である。差し当たり、欧米主導の「国際社会」とは別のプラットフォームとして活用できることを期待しているのかもしれない。

サウジ自体も、欧米が作ったものとは別のプラットフォームとなることを目指して、実際にその役割を担っている。2023年10月ASEAN・GCCサミットがサウジのリヤドで行われる。また、中央アジア諸国とのサミットも行った。サウジアラビアは自国が新しいグローバルサウスの外交のハブとなることを目指している。

4 対イラン関係の現状と今後

(1) 国交回復への軌跡

サウジ、イランの国交回復は、2021年4月以降、イラク・オマーンで協議された。サウジはカタール、トルコと関係改善を進め、イランは大統領選挙を控え、かつ核合意再建協議中というタイミングであった。サウジとカタールの間では、その3か月前の1月にウラー宣言で、国交が回復しており、それまでの「封じ込め型」外交から「取り込み型」外交に転換する流れの中で、イランとの国交回復の話が浮上したのであった。

協議を肯定的に評価したイランとは対照的に、サウジ側の協議への肯定的評価は目立たず最重要課題であるイエメン戦争の政治的解決に向けたプロセスも膠着したもままであったが、2023年3月に中国を仲介役として国交回復の合意が成立した。サウジ側はこの合意を「北京合意」とも表現し、中国にいわば花を持たせた。

同合意について、協議同様にイランは大々的に宣伝（かつて米国と緊密な関係にあったサウジが自分たちと手を組んだということを、米国に対する当て付けのように、自分たちの勝利であり、この勝利はサウジに対してではなくて、欧米に対しての勝利であるとの宣伝）をしたが、サウジは「合意によって二国間の違いがすべて解決されるわけではない」と慎重な姿勢を見せた。

同合意成立後、2023年6月から8月にかけて一応双方の在外公館は業務を再開した。また8月にはサウジのムハンマド皇太子がイランのアブドゥルラヒヤーン外相とジェッダで会談し、国交回復が「安定期」に入ったといえる状況にきたのではないかと判断している。

(2) 国交回復後の課題

イランとの国交回復の最重要の「副産物」はイエメン戦争の終結であったはずであるが、国交回復以降、あまり進展がなかった。国交回復合意の翌月である2023年4月に、サナアでフーシー派政治部門トップと協議（オマーンが仲介役として参加）したが、成果は以前から決定済みであった囚人交換の実施のみであった。

その後、今年（2023 年）の夏に、国際社会が注目していたイエメン沖の老朽タンカー「セイファー号」には 100 万バレルの石油が放置されていたが、その回収作業の終了を UNDP が発表しており、イエメン情勢が少なくとも以前よりは落ち着いてきていることの証である。

当面の目標は、2022 年 10 月に期限を迎えた停戦合意の再発効である。一方で、停戦合意が延長されなかった主たる要因であるフーシー派の貿易拠点フダイダ港の封鎖継続に関しては新たな動きは見られず、サウジ、国連、米国は合意していない。

サウジとしてはフーシー派との敵対的共存を前提に交渉を進めていきたいが、イエメン国内のフーシー派と暫定政府（サウジ側の勢力）、また暫定政府内の権力文友が不透明である。

2023 年 8 月にはジェッダで、フーシー派の代表団とサウジの国防大臣の協議が、オマーンの仲介で実施されたが、今後どのように具体化するかは不明である。

（３） イランとの国交回復合意が示したもの

イランとの国交回復合意が示したものをより広い視野でみると、「アラブの春」以降 10 年ほどの間に生じた域内の緊張緩和に、サウジが積極的に取り組んでいることを内外に示す非常に明確なサインであり、米国やイスラエルが望んだ党派主義的な地域外交が続くことへの疲れといえる。

今日のサウジ外交が、米国や欧米主導の「国際社会」との足並み一致を必ずしも優先的な行動原理とはしないことのアピールであり、サウジが折に触れて述べてきた「地域を優先した外交」の反映である。

現在のサウジの外交の在り方は、プラグマティズムを優先した関係構築、地域秩序の形成であり、イランとの国交回復合意の仲介役を中国に付与したのは、責任の分散ともいえる面を持っている。その後、イラン外相のサウジ訪問の際、ムハンマド皇太子が出てきたというのは、サウジのオフィシャルな立場として、ハイレベルな事案としてイランとの国交回復が進んでいることを示す。責任を分散する必要もなくなってきたわけである。イランとの国交回復とは、サウジにとっては、単なるイランとの関係改善に止まらず、「アラブの春」の清算という意味を持ち、また周辺諸国との連携強化を意味する。つまりアメリカへの依存を通して、周辺諸国の中で、地域の中でこの封じ込め外交を展開するのではなく、むしろ周辺諸国を取り込んでいくような外交を、米国との足並みに必ずしも振り回されずに自分たちの主導でやっていくのだというようなことのアピールである。それによって地域の安全保障環境を自分たちが整備していく。その結果、国際社会は今よりも多様化していくだろうし、自分たちが担っていくのだ、というアピールである。

5 まとめと展望

サウジにとって、米国は軍事・安全保障面における重要性を依然有している。その証拠として、イエメン戦争またスーダン内戦といった米国案件、国連案件といったものも存在している。米国離れとよく言われるが、米国との関係を切ることは決してない。米国のリバランス政策によって、サウジの一定程度の「自立」は好都合であり、ムハンマド皇太子がそうした功績を積み重ね、サウジがより広域に影響力を発揮するパートナーとなることもプラス材料である。

他方、サウジがイランと国交回復したことは、米国にとって、サウジ同様、あるいはサウジ以上に重要なパートナーであるイスラエルを落胆させた出来事であった。サウジイスラエルの国交正常化という外交成果を上げたいネタニヤフ政権にとっての障害となった。

それだけにイランとしては対サウジ関係を非常に慎重に進めている。イランが BRICS 加盟を、米国の単独覇権や欧米支配の崩壊とアピールするのは対照的に、サウジとの関係回復についてはあえて対外的にアピールせず、挑発的な刺激的な発言をイランが控えているのは、むしろイランがサウジの立場を非常に理解しているからと思われる。

Ⅲ「共振する中東とウクライナ」（第3回・2023年12月13日）

1. 本報告の概要

2022年2月以降のウクライナ紛争と、2023年10月以降のガザ地域を焦点とする紛争は、欧米と露中を両極として分断が進行する国際環境の中で併行しており、両紛争の通観が必要である。また、中東地域には、多数の事例に基づく戦略・戦術に関わる知見の蓄積があり、これらを参照すれば、ウクライナ紛争についても新たな見方が浮かび上がる。

（1）ウクライナ紛争とガザ紛争の背景

今次のウクライナ紛争は、「ロシアによる侵略」から始まり、ガザ地域の紛争は、「ハマースによるテロ攻撃」で始まったとの言説は、それぞれ、ウクライナとイスラエルへの支持を正当化している。ウクライナ紛争には、「ロシアによる侵略」以前の経緯があり、ガザ地域の紛争には、「ハマースによるテロ攻撃」に至る背景が存在する。ところが、両紛争をより客観的に分析しようとする試みは、ロシアやハマースの責任を曖昧にし、彼らを利することになると排斥される。しかし、軽々に一方当事者に荷担することなく、裁判官のような立場で紛争の理解に努めるのが、専門家として本来必要な態度ではないだろうか？

（2）両紛争と関係諸国の対立構造

両紛争を巡る大国間の対立構造、さらに中東諸国の立ち位置を比較すると、共通点と相違点が観察される。相違点に関しては、いかなる政治的力学で発生したかを考察する。

（３） 中東史に現れた戦争の諸相

ウクライナ紛争の報道・解説に際し、「ハイブリッド戦争」という概念が広められ、これが「ロシアの新しい国家戦略」と紹介された。しかし、「ハイブリッド戦争」の構成要素は、すでに中東の累次の戦争において出現しており、これらを組み合わせた戦略は、米英がロシアなどより先に開発し、実戦投入している。

2. ウクライナ紛争の歴史的背景

（１）「トリミング」と「ラベリング」

写真を撮影し作品化する際、必要な部分のみを拡大して全体とする手法をトリミングという。

ウクライナ紛争に際し、全ての発端を 2022 年 2 月の「ロシアによる侵略」に設定することは、政治的なトリミングである。それ以前の背景を詮索すると、「プーチンの代弁者」とのラベルを貼られる。受け容れたくない指摘を、敵に結びつけるラベリングも、多用される論争の道具である。これらは、情報・心理戦争の武器として応用されている。

（２）「キエフ・ルーシ」まで遡る

「キエフ・ルーシ」は、ロシアとウクライナの共通の先祖である。その頃は、プーチンもゼレンスキーも生まれていなかった。①キエフ・ルーシのヴラディーミル大公（在位 980-1015）は 988 年、正教会の洗礼を受け、東ローマ皇帝の妹を娶った。②1240 年、モンゴル軍がキエフを占領、キエフ・ルーシの全領域を征服した。③13 世紀以降強大化したリトアニアは 1251 年、カトリックを受容した。④1386 年、リトアニアとポーランドは同君連合を形成した。⑤13-14 世紀、ミンスク公国（現ベラルーシ）とキエフ公国は、リトアニア・ポーランド連合の勢力下に入った。⑥1480 年、キエフ・ルーシを構成していたモスクワ大公国がモンゴルの支配から脱した。キエフ・ルーシの一部であったミンスク公国とキエフ公国は、正教世界とカトリック世界の争奪の場となった。⑦1596 年、リトアニア・ポーランド連邦内の正教会信徒を、ローマ教皇に帰順させ、「ウクライナ・カトリック教会」に再編しようとする「ブレストの教会合同」が実行された。⑧ロシアは、17 世紀以降の戦役でウクライナとベラルーシを版図に収めた。これらの歴史は、一昔前まで、ロシア人のみならず、ウクライナ人も当然と受け取っていた。

（３） 「マイダン革命」は、市民革命か？

2014 年の「マイダン革命」については、外国情報機関や特殊部隊の関与、ウクライナ国粋主義者の武装勢力化など、美化しきれない側面があり、欧米報道でも指摘されたことがある。

3. ガザ地域の紛争の背景

（１）ナショナリズムの二つの政治表現

20 世紀、中東諸国では英仏、あるいは米ソの支配から脱却しようとする政治運動が発生した。その中には、世俗的ナショナリズムの形式をとる潮流と、イスラーム回帰運動の形式をとる潮流の二種が存在した。世俗的ナショナリズムは、オスマン帝国時代に遡る。欧州からもたらされた啓蒙思想や民族主義が、オスマン帝国のタンズィーマート改革として受容され、近代化と同時に統治の世俗化が模索された。ムスタファ・ケマルによる軍人主導の世俗的ナショナリズムは、エジプト革命などを経てアラブ世界に広がった。イスラーム回帰運動も同様に古く、アラブ世界では 1928 年、エジプトで結成されたムスリム同胞団が一つの典型となった。

（２）ハマース：育ての親はイスラエル

英委任統治下のパレスティナでは、アラブのナショナリズムは、アミーン・アルフサイニーら、イスラームに立脚する指導者に率いられていた。ムスリム同胞団は 1946 年、パレスティナ支部を組織した。第一次中東戦争に際し、ムスリム同胞団は聖戦を宣言してイスラエルと戦ったが、その後占領当局と事を構えぬ方針に転じた。1950 年代、パレスティナの同胞団はナーセル大統領らの世俗的ナショナリズムとは、甚だ折り合いが悪かった。1976 年以降、同胞団の敵意は、「反イスラーム的」PLO に向けられた。イスラエル政府は、同胞団を PLO への対抗勢力と認め、放任から育成に政策変更した。1987 年、パレスティナの同胞団は、「ハマース」を結成した。しかしハマースは 1989 年以降、イスラエル政府と急速に対立を深めた。

（３）強靱化するハマース

2004 年、イスラエル軍はハマース創設者アフマド・ヤースィーンを殺害、翌月には後継者ランティースィーを殺害した。しかしハマースは弱体化せず、2007 年にはガザ地域の実権を握った。ガザ地域では、2008 年末と 2012 年、2014 年にイスラエル軍との衝突が発生、パレスティナ側は多数の犠牲者を出した。しかし、ハマースは逆に支持を拡大、強靱化に向かった。

4. 「アラブの春」と二極化

（１）「国際社会の二極化」を認めるか？

2017 年 12 月、トランプ政権は「国家安全保障戦略」を公表、アメリカの国際的優位を脅かす「現状打破勢力」（revisionist powers）として中国とロシアを、中東域内の「ならず者国家」（rogue state）としてイランを、「国境を超えた脅威」（transnational threat）としてジハード主義テロ集団を名指しした。バイデン政権が 2022 年 10 月に公表した「国家安全保障戦略」は、「ならず者国家」などの表現は用いないが、同様の発想に立っている。一極体制の国際社会であれば、このように明確な価値基準が存在する以上、結束してウクライナとイスラエルを支持

しなければならない道理である。しかし、実際はそうっていない。これを、二極化の現実と捉えるか、「国際秩序の堅持」を訴えるかは、大局観によって異なってくる。

（２） ウクライナはロシアの急所

二つの紛争は、「政治的トリミング」により、相互の関係が見えにくくなっているが、実際は地下茎でつながっている。歴史的には、クリミア戦争が先例となる。パレスティナのキリスト教聖地での列強間の勢力争いが過熱、ロシアに宣戦布告したオスマン帝国を英仏が支援した。その際、ロシア軍を掣肘する急所として攻略されたのがクリミア半島であった。

（３） 「アラブの春」が二極化の始まり

「アラブの春」は、シリアまで拡大して膠着状態に陥った。イランとロシアは、「アラブの春」を、民主化を口実とした欧米の策謀と理解、シリアのバアス党政権が倒れると、次は自国がターゲットにされると危惧した。中国もロシアの懸念を共有し、背後から支えた。中東における均衡を打破すべく、欧米がロシアの介入を妨害する急所として選んだのがウクライナであった。２０１４年の「マイダン革命」は、「アラブの春」や東欧革命類似の民主化を装っているが、実際は武装代理勢力や外国情報機関が暗躍するクーデターであったと考えられる。

５ 二つの紛争と関係諸国の対立構造

（１） ウクライナ紛争の場合

ウクライナ紛争を巡る「認知戦」において、欧米は「ロシア対ウクライナ」の戦争との認識を浸透させている。しかし実態は、NATO がウクライナの武器弾薬／訓練／軍事情報／情報・心理戦争の各分野で全面的な支援を行っており、「ロシア対 NATO」の戦争であると見て差し支えない。ただし、ロシアと NATO は、直接相手を攻撃しない、戦闘地域をウクライナに限定するとのルールは厳守している。これは、1979 年のソ連によるアフガニスタン軍事介入に対し、アメリカが CIA を通じてアフガニスタンの「自由の戦士」を支援した事例と同様である。中国は、突出しないよう振る舞っているが、ロシアと一蓮托生であろう。中東諸国は、イランが明確にロシアの側に立ったのに対し、トルコは仲裁のポーズ、アラブ諸国は概して模様見であった。むしろ、アメリカの主導する、イラン包囲網の構築が顕著であった。

（２） ガザ紛争の場合

イスラエルとアメリカが、「ハマースによるテロ攻撃」を厳しく非難、G7 諸国が同調した。中東諸国は、濃淡はあるが、概ねハマースに同情的である。これは、①ハマースがテロ集団との主張をアラブ諸国は受け容れず、アラブ・ナショナリズム、あるいはパレスティナ抵抗運動

の一形態と理解、②ハマスによる抵抗が、2005年のイスラエルによるガザ地域撤退を実現させたとの評価、③2023年の衝突を、それ以前のハマースとイスラエル軍の数次にわたる衝突の延長と認識、④イスラエルが、ハマースはパレスティナ人を代表しないと主張する一方、民間人への無差別攻撃を継続している矛盾、などを理由とするのであろう。露中は、即時停戦を訴え、中東諸国の自陣営への引き寄せを図っている。イランは、ガザ紛争への直接の関与を否定するが、ハマースとは水面下で調整している。また、イランの影響下にあるヒズボッラーやホースィー運動は、ハマースと連携している。2023年に入り、厳しく対立していたサウジアラビアとイランは、急激に関係改善に向かった。アメリカ・イスラエルが推進してきたイラン包囲網は、事実上破綻した。

6 両紛争を巡る対立構造の共通点と相違点

(1) 共通点

両紛争を巡る域外大国の対立構造は、欧米を一方、露中をもう一方とする点で共通である。

冷戦終結後、対テロ戦争の時代まで、欧米とロシアは協力、ないしは少なくとも目立った対立関係にはなかった。東欧諸国の「民主化」により、親欧米政権が誕生しても、それらが旧ソ連の領域外である限り、ロシアの反応は抑制されていた。しかし、「民主化」が2003年にグルジア、翌年にウクライナに及ぶと、ロシアは代理勢力や情報機関の活用など、間接的手段で対抗した。

ロシアが「民主化革命」の背後に、欧米による勢力拡大の策謀があると確信を抱いたのは、「アラブの春」が契機であると推測される。2011年12月、ロシア下院選挙の結果に不満を抱いた群衆が大規模な抗議活動を起こし、ロシアは自国が標的にされていると懸念した。

イランも同様であり、2009年の大統領選挙の結果に不満を抱いた群衆の抗議は、欧米の煽動によると判断したのであった。

(2) 相違点

ウクライナ紛争においては、ロシアとNATOが、ゼレンスキー政権という代理勢力を介してはいるものの、紛争当事者の立場にある。一方、ガザ紛争においては、イスラエルが欧米、特にアメリカの代理勢力との役割を崩していないが、その相手側は、過去四次にわたって戦ったアラブ諸国ではなく、ハマースという非国家主体である。ハマースは、ヒズボッラーやホースィー運動と共に、イランの代理勢力と目されている。今次ガザ紛争は、欧米とイランの代理勢力の激突という様相を示している。

ウクライナ紛争に関し、中東諸国の態度は様々であった。むしろ、対イラン包囲網の観点から、イランの支援を受けるロシアとの距離を置く動きもあった。しかし、中東の諸問題の根源

にあるパレスティナ問題が改めて焦点となり、中東・イスラーム世界を分断する試みは、一挙に色あせてしまった。その意味では、露中・イランの思惑通りに事態は進行している。

7 「ハイブリッド戦争」の本家

(1) 「ハイブリッド戦争」の源流

軍事思想は、大戦争と共に変化している。第一次世界大戦まで、優勢な火力で敵に損害を与えることを重視した「消耗戦」が主流であった。第二次世界大戦でドイツは、迅速な行動で敵の弱点に攻撃を集中する「機動戦」を発展させた。湾岸戦争、対テロ戦争の時代を経て、軍事行動の対象は、正規軍のみならず非国家主体に拡張した。

米軍は 1990 年代、非伝統的分野を含む多面的な作戦運用を模索した。「ハイブリッド戦争」という単語は、2009 年、米海兵隊ホフマン中佐の論文「ハイブリッド戦争と挑戦」が初出とされる。しかし、イラクやレバノンでの紛争を教訓として、複合的脅威に複合的作戦で対処する発想は、それ以前に遡ることができる。「ハイブリッド戦争」の概念は、2010 年に米国防長官が米議会に提出した「四年毎の国防政策見直し」に反映された。同年の英国防省「戦略情勢構想」は、「ハイブリッド戦争」に相当する戦略を、「介入が不可避になった際は、秘密秘匿手段のみならず、代理勢力や電磁的攻撃の活用により、行為者は距離を保つよう努めるものとする」と要約、①特殊部隊の極秘作戦、②地域の代理武装勢力、③情報・心理戦争の三本柱により、当事者ではない外観を維持しながら、軍事介入を行う方針を示した。

(2) 「ハイブリッド戦争」はロシア製？

米英は、「ハイブリッド戦争」を理論的に深化させただけでなく、「アラブの春」の混乱に乗じ、リビアのカダフィー政権や、シリアのバアス党政権に介入した際、英国防省「戦略情勢構想」さながらの「ハイブリッド戦争」を展開した。米英のお家芸である「ハイブリッド戦争」は、いかにして「ロシアの新しい国家戦略」にすり替わったのだろうか？

「ハイブリッド戦争」をロシアの発案と指摘する専門家は、2013 年のゲラシモフ露参謀総長の講演録「科学の価値は洞察力にあり」を引き合いに出す。しかし、原文を見ればわかるように、ゲラシモフは「『アラブの春』は戦争ではない、というのは簡単だが、…逆は真なりで、これらは 21 世紀に特徴的な戦争なのだ」と、欧米の新戦略を解説するに過ぎない。

8. 中東史に現れた戦争の諸相

(1) 古く新しい「ハイブリッド戦争」

「ハイブリッド戦争」を構成する各分野は、歴史の長いものが多く、近年の中東での実戦に、既に投入済みのものが多い。「ハイブリッド戦争」の概念を提唱したホフマン中佐は、こ

れを現代戦に特有な戦略と理解し、過去の正規軍と不正規軍の同時運用などを、「複合戦争」と呼んで「ハイブリッド戦争」と区別した。「ハイブリッド戦争」は、異分野の作戦の併用に留まらず、それらの作戦を融合する新段階と論ずるが、両者の質的な区別は難しいだろう。

（２） 代理武装勢力

1980年代アフガニスタンの「自由の戦士」、「アラブの春」における「自由シリア軍」、活動中の集団としてはヒズボラー、ハマス、ホースイー運動など、多数存在する。非国家主体に限られるものではなく、イスラエルやウクライナ現政権は、域外大国に支えられる代理武装勢力と見ることも可能であろう。

（３） 非正規軍事組織

非正規軍事組織は、クリミア戦争以前からあり、オスマン帝国の「バシボズク部隊」、ロシア帝国の「コサック部隊」は、それぞれ敵の後方攪乱など、遊撃を担う非正規部隊であった。これらを民間企業化した現代的形態として、イラク戦争で汚れ仕事を請け負ったアメリカの「ブラックウォーター」（旧社名）、ウクライナで活動したロシアの「ワグネル・グループ」などが挙げられる。

（４） 情報・心理戦争

敵の行動を非難する「残虐性宣伝」は、古くから存在する。「ハイブリッド戦争」の時代、「戦時」と「平時」の違いは消滅、「敵」・「味方」・「第三者」の区別は溶解した。今や、真偽不明の大量の情報が、世界の人々の認識を操作しようと氾濫する事態になってしまった。

IV 「パレスチナ／イスラエル：ガザ情勢と中東変動の行方」（第4回・2024年3月8日）

1. 20年前の警告

パレスチナとイスラエルの間にある壁を取り外した場合、アラブ人とユダヤ人との人口はほぼ拮抗しているが、この事態について20年前から警告がなされていた。

例として「国境を定めず、必要な取り組みもしないままに。成り行きにまかせようか。そうすれば、ある日イスラエルには、ユダヤ人とほぼ同数のパレスチナ人がいることになるだろうから。そのときは、まったく新たなたたかいが開始されることになるのだろう——南アフリカのように——「一人に一票を」というたたかいが。

出典 アミラ・ハス『パレスチナから報告します』（くぼたのぞみ訳、筑摩書房、2005 年、86 頁）」

また、エドワード・サイードがエジプトのアフラム紙で

「向こう 10 年のうちには、歴史的にパレスチナと呼ばれた地域において、ユダヤ人とアラブ人の人口が拮抗する。それを考えれば、わたしたちは、部族対立による羊飼いの戦争と蔑称されるような争いを続けるのを止め、できるだけ早く、二つの国民で構成される世俗主義の一つの国家に 所属する完全な一員としてお互いを受け入れるようにするのが賢明というものだ。そのようなアイデンティティを選択することは、歴史に残ることだ。選択しないならば、消えていくことになる

出典：エドワード・サイード『イスラエル、イラク、アメリカ』（中野真紀子訳、みすず書房、2002 年、103 頁）」と警告を発していた。

中長期的に見た場合、各民族集団が拮抗しているため、停戦で事態が収束するのは疑問である。現状は、壁がお互いの間にあり、監視カメラで互いを監視している状況であるといえる。ガザ地区の周辺でも、スマートウォールと言われる完全封鎖システムが敷かれていたはずだが、その間隙を突く形で 10 月 7 日に大規模攻撃がハマスによって行われたわけである。

2. ガザ情勢について：ガザ情勢の概観

（1）未曾有の人道危機：国際人道法違反が強く疑われる状況

地中海に面した 360 平方キロの地域がガザである。ここから 7 か所の越境があり、ハマスが攻撃を仕掛けた。北部のエレッツ検問所付近で 3 か所、東側の境界線のナハローズ市周辺で 1 か所、デイルバラスとハンユニスの間で 2 か所、ラファの先であるケレムシャロンという物資だけの検問所がありその南で 1 か所で合計 7 か所の越境に加え、パラグライダーや潜水型のモーターボートを使った越境があった。

その結果、ガザ地区からイスラエル南部にパレスチナ武装戦闘員 3000 人が流入、1200 人を殺害（10/7・民間人 823 人、兵士と警察官 312 人）し、ガザ地区に「外国人」を含む 240 人前後の人質が連れ去られた。これまでに 110 人ほどが解放（交渉の結果解放された 4 人と戦闘のなかで救出された 3 人、一時休戦中に解放された 108 人）されている。

当初はこれらの地域の戦闘にイスラエルは集中せざるをえなかった。第四次中東戦争以来、半世紀ぶりにイスラエル軍が本格的戦闘をイスラエル領内でおこなうこととなった。それ以降はガザ地区での戦闘となった。時系列では、ガザ完全封鎖と空爆（10/7～）、ガザ市包囲（11/2～）、一時休戦（11/24～11/31）、南部への作戦拡大（12/1～）である。死者数は推計で 2 万 9000 人を超え（発表時現在では 3 万人を超える）、負傷者推計 7 万人以上である。またイスラエル軍は民間の病院や学校、国連施設への空爆、攻撃が実施されている。これらの施

設は明確に軍事拠点化されていることが証明されない限り、攻撃対象としてはいけない施設である。

現在起きていることは、メディア用語的には未曾有の人道危機であり、国際人道法違反が強く疑われる状態が続いていると学術的には言える。ジュネーブ四条約に違反する行為が、パレスチナ・イスラエル双方でおこなわれている状態である。

(2) 国際社会や周辺国の反応

アメリカのバイデン政権は、強固なイスラエルの自衛権支持、ハマスへの拒絶から立場を崩していない。

ヨーロッパ諸国は当初はアメリカとほとんど立場は同じだった。人質のなかにはフランス、ドイツなど二重国籍者が多く含まれていたのも、ハマスを非難し、イスラエルの自衛権を支持していた。しかしガザ地区内での民間人の犠牲が多くなり、逡巡が見られるようになった。特に英国のスナク首相は BBC で女性や子供に対する攻撃をやめるように公然と発言した。

アラブ諸国については、政府と世論が乖離している。政府としては基本的に冷淡、または熱量に欠けると言わざるを得ない。アブラハム合意をした国々でも、イスラエルと国交断絶などの動きはみられない。サウジアラビアのもとでアラブ連盟とイスラム諸国会議の合同会議が 11 月半ばにおこなわれ、非難声明と停戦を求める声明が出されたにとどまった。

(3) 国連安保理での角逐と総会決議／グローバルサウス対欧米？

国連安保理が各国の角逐で機能していない。ロシア・中国がイスラエルに強い非難。しかしアメリカの拒否権が発動されている。またロシア案も過半数が取れなかったし、ブラジル案もうまくいかなかった。

総会では少なくとも 3 回、ガザでの停戦などが圧倒的多数で決議されてきた。票の動きをみると、グローバルサウス諸国と欧米諸国（日本含む）の対立軸も見えてきている。

南アフリカによる国際司法裁判所（ICJ）へのイスラエル提訴も昨年末に行われた。1 月末に暫定措置も出されている。これがアラブ諸国ではなく南アフリカによる行為であるところにも、グローバルサウス対欧米という動きが少し見えてきているといえる。

3. ガザの深まる人道危機

(1) ガザ地区で報告される「飢餓」、呼吸器疾患、人道危機

報道としてはかなり落ち着いてきてしまっているが、長引けば長引くほど深刻になるタイプの人道危機である。

国際的人道団体であるヒューマンライツウォッチは、ガザで人工的な飢餓状態が生まれていると訴えている。WHO レポートによると 1 月末の段階で、ウィルス性の下痢が 10 万人の子ども、25 万件を超える呼吸器疾患が確認されている。

ガザ地区が封鎖状態にあるため、人的物的な流れが阻害されており、国際 NGO の活動が著しく阻害される現状である。

（２） UNRWA（パレスチナ難民救済事業機関）の危機

UNRWA が財政危機に陥ったことが指摘される。

理由は、12 人の職員に「テロ関与」の疑いをイスラエル政府が指摘し、拠出金が一時停止（1/26～）されたことである。拠出金を一時停止したのは、拠出額順に 米国、（EU：直近で拠出予定がなかった）ドイツ、スウェーデン、日本、フランス、スイス、カナダ、オランダ、英国、イタリア、オーストラリア、オーストリア、フィンランドである。

UNRWA の事業としては、ヨルダン川西岸地区、ヨルダン、シリア、レバノンのパレスチナ難民も支援対象としているが、近年の状況により事業の三分の一ほどがガザに割り振られている。ガザ以外の予算をたとえガザに集中したとしても支え切れるものではないように考えられる。

（３）ラファへの追い詰め

現在ガザ地区の北部から避難してきた人々が南部のラファ周辺に集まっている。ラファは 25 万人規模の街だが、150 万人の避難民が集まっているとされる。ここにイスラエルの地上部隊が本格的戦闘を行えば悲惨なことになる。

それ以外の周辺地域での戦闘の拡大ということでは、イエメンのフーシ派による紅海を通航する船舶への攻撃 が繰り返されている。日本郵船が運航するタンカー Galaxy Leader の拿捕（11/19）や、米英軍によるフーシ派拠点への攻撃（1/11、22、2/3）も繰り返されているが、この 1 週間で初めてフーシ派による攻撃で船が沈んだので、アラビア半島情勢も目が離せないといえる。また、シリアとイラクに近いヨルダンの米軍基地へのドローン攻撃（米兵 3 人死亡・1/28）があり、その後イラクとシリアでイラン系民兵の拠点を報復攻撃（2/2）した。

このような事態が 5 カ月近く続いている。UNRWA としては「言葉がない」と言っている状況である。

4. 周辺への波及

（１）情勢不安の波及

イエメンでのフーシ派に対する英米軍の軍事攻撃（1/11、1/18、2/3、2/24）が実施され、ヨルダンの米軍施設にドローン攻撃・米兵3人が死亡（1/28）し、イランとシリアの親イラン勢力に対して米軍が報復攻撃を実施（2/2）している。

（２）イスラエルによるレバノンでの戦線拡大への懸念

今年の2月頃からレバノンへの戦線拡大の懸念がメディアで伝えられる。

ヒズブッラーはイスラエルへの限定的な攻撃を続けている（10/8～）。現在のところ、イスラエル国内死者16人（うち市民が6人）であり、これまで2～3名の犠牲者の場合でもイスラエルはかなり大規模に報復していたが、現在のところ限定的である。レバノン保健省の発表ではレバノンでの死者は195人となっている。

ガザ地区の戦線が安定したとしても、レバノンは安定するののかという疑問である。イスラエル軍の軍事行動がレバノンに移る可能性が高いからである。閣僚からの意思表明も、ガラント国防相、「レバノンでの戦争に関心はないものの、準備は必要」（2/15）。また戦時内閣のメンバーで元参謀総長兼国防大臣のガンツ元国防相（戦時内閣メンバー）、「政治・軍事の両側面から対応」（2/23）と発言している。

世論による支持も不安を付け足す要因と考えられる。イスラエルの国家安全保障研究所（INSS）調査（11～12月）によると、ヒズブッラーとの全面戦争を望む回答は、全国および北部町村全域で20%前後で推移しており、それほど高くはない。一番高い支持を集めているのは、「限定的ながらヒズブッラーに対する軍事作戦を実行する」で、北部町村全域で48%の支持を集めている。ヒズブッラーを壊滅させる、レバノンの政権を転覆させるほどの攻撃は望まないけれど、これほど市民がなくなっているなかでヒズブッラーに対してもう少し計画的に作戦を実行してほしいという世論が、イスラエル国内で形成されていると考えられる。ただ2月にイスラエル民主主義研究所世論調査（2/12～15）（出典：「米軍、報復攻撃開始 イラクとシリアで親イラン勢力標的」＜

<https://jp.reuters.com/world/security/6XSRQFPONZNIHJ7D66WAIZL2A-2024-02-02/>

>）によると、ヒズブッラーへの大規模攻撃（46%）、政治的解決を支持（42%）と出ている。政治的な解決への支持を全く否定する世論は形成されていないといえる。

5. 戦後構想

レバノンの軍事作戦を考えるためにはガザ情勢の小康化が必要であるが、少しずつそのような動きが見えてきているようである。

2月24日に、ネタニヤフ首相が初めてガザの「戦後構想」に言及した報道があった。ネタニヤフ自身は、ガザ地区の戦闘の目的については、ハマスのせん滅と人質の奪還である。そこにぶれはないが、戦後構想にはこれまで言及を避けていた。10月の後半に地上部隊が入ってか

ら、内閣を支える少数政党である極右宗教系政党からガザの戦後に関する提案がいくつか出ていた。政党「ユダヤの力」のベングリール国家安全保障大臣からは、ガザ地区は再びイスラエルの占領下に入って、入植地の再建がおこなわれると発言。また宗教シオニスト党党首はイスラエル軍が恒久的にガザ地区内に展開するだろうと発言している。一方でアメリカのバイデン大統領は、戦後のガザはヨルダン川西岸地区を統治している PA 政府に委ねることになるだろうと発言した。

ネタニヤフは国際的に発表された構想については否定的だが、本人の構想は明言を避けている。背景には明言すると連立政権を揺るがしかねない事情がある。前述の二政党はそれぞれ 6 ～7 議席持っている。今のネタニヤフ内閣は戦時内閣のため、若干異なるが、ベースになっているネタニヤフ政権を支える議席数は 64 である。イスラエル国会クネセトの定数は 120 で、過半数を 4 議席上回っていないため、6、7 議席の離反でも過半数割れを起し、政権崩壊の可能性がある。

一方で戦争が続いていること、人質の奪還など明確な成果が出ない中で、方針として転換が必要となってきたのではないか。しかし 2 月 24 日の発表の内容もあまりはっきりとしたものでなく、イスラエルが治安・安全保障の権限を保持するとしつつも方法は明言していない。またガザの地元の代表者が行政を担当としつつも、PA の関与には言及はない。一部アラブ諸国からの復興支援の資金拠出を期待するとした。また ハマースの影響を完全に排除するとしたが、これは戦闘の目的の段階で明言している事である。

ネタニヤフが戦後に言及し始めていることは、ガザでの戦闘が終盤に近付いているように理解できると考える。

6. イスラエル経済への影響

その理由として、ガザの戦闘はイスラエル経済に多大な影響を与えているからである。

(1) GDP 成長率の下方修正

2023 年はもともとイスラエル経済の鈍化が予測 (IMF) されていた。

IMF によると、予測値は 1.5% だったが、国内需要に伴う「健闘」3% ほどの成長を 2023 年 10 月までに実現していた。しかし情勢の不安定化、36 万人ともいわれる予備役招集によるハイテク産業人材の戦時動員されていること、イスラエル北部とガザ周辺でイスラエル住民の集団避難を支えることも経済的負担となっている。

その結果 GDP 成長率は下方修正され、特に第四四半期については、GDP 年率換算でマイナス 11% と落ち込んだ。

(2) 格付け会社による評価

この GDP の落ち込みだけではなく、格付け会社による評価も落ち込んだ。

S&P はイスラエルの格付けを「AA-」に据え置いたものの、見通しを「stable」から「negative」へ変更（2023 年 10 月 24 日）。JP モルガンは、2023 年第 4 四半期のイスラエル経済について、年率換算で 11% の 縮小が予測されると発表（2023 年 10 月 27 日）。ムーディーズは、イスラエルの格付けを「A1」から「A2」へ一段引き下げ、見通しを「negative」に（2024 年 2 月 9 日）変更した。

イスラエルはハイテク産業をメインとして海外からの投資が経済的な活動において大きな存在感を持っているので、格付け会社による引き下げは経済界において衝撃をもって受け止められた。イスラエル国内の中道の新聞マアリブなどは、この引き下げは何の、誰のせいだという世論調査を行った。ネタニヤフのせいであるというのが一番大きな支持があった。

(3) イスラエル・ガザ情勢のグローバル企業への影響

マクドナルド社は中東、南アジア、東南アジアで当初予測を下回る売り上げ となった。イスラエルのフランチャイズ店がイスラエル軍兵士に無料で食事を提供したことで不買運動に発展したためである。スターバックス社は、イスラエル私事企業であるとよく言われるが、一方で労組は親パレスチナである。労組によるパレスチナ支持運動を理由に、イスラエル支持者から抗議活動に直面している。

7. 和平プロセスの破綻？

ガザの戦闘は大規模であり、和平プロセスの崩壊なのではないか、和平は完全に難しいのではないかと理解できる。しかしパレスチナ人から見ると、そもそも和平プロセスとは和平を目指したものだったのかとの疑問があった。

(1) オスロ合意（1993 年）と和平プロセス

オスロ合意は、イスラエルとパレスチナ人（PLO）の相互承認に過ぎない。西岸地区の一部とガザ地区を自治区に（1994 年）し、そして 5 年間の暫定統治主体としてパレスチナ暫定自治政府（PA）の設立されたにすぎない。

(2) トランプ外交による「和平」の強制

イスラエルとアラブ諸国の「関係正常化」と既成事実による「現実的解決」と言えるが、イスラエルが今管理している地域はイスラエルのものでいいではないかというのがトランプ外交の基本路線だった。つまりエルサレム、ゴラン高原へのイスラエルの主権承認（2017 年 12 月、2019 年）、また「世紀のディール」（2020 年）、アブラハム合意（2020 年：イスラエルと UAE、バハレーン、スーダン、モロッコが関係正常化）が行われたが、パレスチナ、パレスチナ人は「見捨てられていった」、自分たちの未来は自分たちで切り開くしかないという覚悟をパレスチナ人に強いていった。

2017年エルサレムの主権をイスラエルに認めると発表した直後に、クウェートの通信会社ザイン（ラマダン中にそのときの世相を表したCMを時々発表する）が、世界の指導者たちに戦争をやめてほしいと言ったあとに、パレスチナの首都エルサレムという単語が何度も繰り返されるといったCMが流された。

8. 「占領の継続」という視点

現状において「占領の継続」という視点が今後を考えるうえで必要である。

占領政策の時代区分は次のように理解できる。

(1) 橋開放政策（Open Bridge, 1967～1973年頃？）（Gazit 1995）

非武装である必要はあるが、パレスチナ人の自由な移動をイスラエル内外で保証していた時期。ガッサーン・カナファーニー著「ハイファに戻って」では、ラーマッラーに住んでいる老夫婦がハイファの昔住んでいた家を車で訪問できていた。

湾岸諸国への出稼ぎやイスラエル国内での就労による現金収入を得ることが、パレスチナ人にとって可能だった時代。

(2) 鉄拳政策（Iron Fist, 1977～1993年頃？）（Hiltermann 1991）

この時期は、イスラエルに対する抵抗運動などに参加した人物のみならず、本人が属する家や村に集団懲罰をおこない、連帯責任を取らせた時期であった。文化人に対しても同様で、政治的に活発だったビールゼイト大学学長をヨルダンに追放した。家屋の取り壊しなども頻発した。これが1987年の大衆蜂起インティファダに発展したと説明される。

(3) 分離政策（“Hafrada,” 2000～？）

2000年時代も占領政策は続いていたが、特にこの時代の特徴は「分離」であろう。Hafradaはヘブライ語でさようならを意味する。分離壁が建設され、ガザ封鎖（抑え込み）、ガザで繰り返される戦闘が繰り返された。

9. 占領地の拡大とイスラエル社会の変化

占領政策が継続することで、パレスチナだけではなくイスラエル社会も変化した。

(1) 第三次中東戦争（1967年）

「占領地」との認識は1967年以降であるが、西岸地区とガザ地区などの占領をおこない、イスラエルは軍政府を形成して統治していった。

(2) 入植者運動の形成

自主的な入植者運動も形成されていった。「グーシュ・エムニーム（信仰者たちの集団）」に代表される修正主義シオニズムの流れを汲む宗教右派入植者が登場し、ヘブロンやナブルスなど都市周辺への自主入植が起きた。

イスラエルとしては、占領地への入植は当初は計画的に行っていた。ヨルダン溪谷に要塞型の入植地を作り、そこに軍事拠点を築いて防衛の要にしたり、東エルサレム周辺地域に入植地をドーナツ状に置くことで、エルサレム旧市街と東エルサレムを自国領に含みこんでいくなどの政策を取っていた。しかしパレスチナ人が多く住む都市部は、トラブルになるのが目に見えていたので、基本的に政府としては入植を推奨していなかったが、都市名が聖書にそのまま出てきてしまう。例えばヘブロンである。ナブルスはシケムという名で聖書に登場する。そうした聖書に出てくる都市を自分たちに取り返すんだということで自主入植をしていく動きが 70 年代に起きた。これを支えあったのがリクードだった。1977 年にイスラエルで初めてリクードが政権を取ったあとそのあとの 3 年間で、それ以前の 10 年間に形成された入植地の倍の数の入植地が西岸・ガザに形成された。入植地建設が大きく躍進したのがリクード政権の頃だった。

(3) 「東エルサレム」の吸収

この入植者運動の中から徐々に政党が出てきたのが、この 10 年ほどの動きである。イスラエルでは国政選挙が全国 1 選挙区比例代表制、足切り値が 3.25% であるので、120 議席中 4 議席以上取ることができる政党は国政に参加することとなる。入植者の人口は、東エルサレムを除くヨルダン川西岸地区で 50 万人である。東エルサレムは 1967 年以降イスラエルに併合状態になっていたが、東エルサレムを吸収し、パレスチナ市議会を解散し、1980 年基本法で統一エルサレムとして、エルサレムに東も西もないとした。もしここに東エルサレムに住むユダヤ人（日本政府の立場としては彼らも入植者に入る）25 万人を足すと、現在入植者人口は 75 万～80 万人ほどであると推計される。イスラエル人口が 900 万人程度、そのうちの 2 割がアラブ系イスラエル人（イスラエル国籍のパレスチナ人）と考えれば、ユダヤ系のイスラエル人のうち 1 割がすでに入植者であるという世代を迎えているわけである。1 割いれば足切り値 3.25% を超えるような政党・政治運動を起こすことができるわけだが、実際に彼らが支えているのは宗教シオニスト系政党である。

ガザの戦後に関してネタニヤフ首相が少し言葉を濁した形で、宗教シオニスト系政党の党首たちが、より大胆な形でガザ地区に関して打ち出していると言及したそのグループで、「ユダヤの力」党、「宗教シオニスト」党、「ノアム」党（党員 1 名）などで、支えているのは入植者たちであるとされる。

人口が維持される以上、これらの政党はまだ支持を得続ける可能性が強い。一朝一夕には変わらず、イスラエル社会を大きく変容させてしまったといえる。

10. ガザ地区の切り捨て／パレスチナ問題の後景化

イスラエル・パレスチナ情勢のなかでガザ地区は「見捨てられていった」あるいは「取り込まれてこなかった」ため、10月のハマス攻撃の背景にあるのではないかと。パレスチナ政治の中でもガザが使われなくなっていき、国際政治の中でパレスチナ問題が使われなくなっていく。

特にパレスチナの中で、2017年頃以降、ガザ地区内でPLOまたはファタハ（パレスチナ暫定自治政府を形成する主要な組織）に対する支持とハマスへの支持が逆転している。ハマスによるガザ地区の実効支配は2007年以降で、逆転するまで10年かかっている。

(1) パレスチナ域内政治のなかでのガザ地区の切り捨て

①2017年公務員給与減額・電力危機

では、2017年に何があったかと言えば、公務員給与の減額と電力危機であった。これはパレスチナ暫定自治政府のアッバース大統領がハマスに対して圧力をかけることを目的として、それまで支払い続けていたガザ地区内の公務員給与を減額した。ガザに対してイスラエルが供給する電力の代金を、イスラエルはハマスから支払いは受け取らないため、代わりに西岸地区の暫定自治政府が支払いを続けていたところ、これをやめて、ハマスだけでやるよう「いやがらせ」を夏に行った。非常に暑い夏に電力が停止したわけで、ここで支持が逆転した。

ガザの状況は、こうしたパレスチナの域内政治における切り捨てがあり、非常に飛散になっていった。失業率は47%、貧困ライン以下65%、人道支援に頼る人口80%（2022年10月7日直前まで）となっていた。

②繰り返されるガザ攻撃

また、ガザに対する攻撃が繰り返され、2008・2009年以降、大規模なものは2014年、2023年10月であるが、それ以外にも2012年、2021年、2023年5月など細かい攻撃が繰り返されている。このようなガザ地区の窮状を救ってくれるであろう国際的なアクターがなくなっていった。特にアブラハム合意である。パレスチナ問題が国際社会で取り上げられなくなっていった。

(2) 中東情勢のなかでのパレスチナ問題の後景化

①アブラハム合意（2020年）

ブリンケン米務長官はこうしたアラブ諸国とイスラエルの関係正常化の「妨害が動機の一つであったとしても不思議ではない」と発言している。もちろん今回の事態を受けてサウジアラビアがイスラエルとの関係を一時的に凍結したという報道が出ているが、これはあくまで結果であって、それが目的であったかという点で発表者は疑問に感じている。少なくとも中東情勢

のなかでパレスチナ問題が大きく後景化していくなかで、自分たちの今後を考えた時に、最も極端な形で出たのが 10 月 7 日だったのではないかと考える。

11. ガザ情勢が示唆する中長期的な影響

(1) 「中東和平」の前提の崩壊

ガザ情勢を受けて、中東和平の前提が完全に崩壊したといえる。特にヨルダン川西岸地区での衝突があまりにもひどくなっており、2022 年には 135 名で「過去 15 年で最悪」の死者数になったが、2023 年は 500 名なくなり「過去で最悪」の事態となっている。暴力の度合いが、西岸地区でも深くなっていると言える。おそらくこれは止まらないと思われる。

それはイスラエル国内で武器の携帯を求める動きが明確に出ているからである。武装するためにはライセンスが必要だが、ライセンスの新規応募が 11 月 15 日時点で 23 万 6000 件を超えたと大きく報道されている。2022 年 1 年間で 8 万件だったので、10 月 7 日の衝撃が非常に大きかったと言わざるを得ない。

国によって管理されていない暴力がパレスチナ人に向き、自衛の目的で引き金がかかるといった事態が想定され、これは決して和平には貢献しないと考えられる。

(2) 中東世論の「揺り戻し」／米主導による「中東再編」の行き詰まり

カタールを拠点とするアラブ政策研究調査センターが実施した世論調査によると、アメリカ・イギリスに対する非常に強い反米・反英感情がみられる。フランスやドイツに対してもほとんど評価されていない。ロシア・中国ですらあまり評価されていると言えないという状況である。イラン・トルコは多少評価されているが、イスラエルに対してはいうまでもなく、アメリカに対する圧倒的な拒否感が出ている。

また「パレスチナ問題はあなた自身の問題だと思いますか」という問いかけに対し、ヨルダン川西岸地区を除いてほとんどアラブ諸国で自分たちの問題であるという「当事者」意識は軒並み高まっているという現実がある。この世論は戦闘が終われば落ち着く可能性はあるが、戦闘は続いておりまだ落ち着かないだろうと考えられる。

(3) パレスチナ人やアラブ社会のナラティブの受容・広がり

欧米社会やグローバルサウスを含め、パレスチナ人・アラブ社会がこれまでパレスチナ問題に関して維持してきた語り方や理解のされ方は、受容されたり広がったりする傾向がみられる。それは日本国内での平和運動にもかなり入ってきていると考えられる。

例えば「ダブルスタンダード」がある（ヨルダン王妃ラーニアほか）といった言い方は典型的であり、「ナクバ（1948 年にパレスチナ人が経験した大悲劇）が再び繰り返され第二のナク

バになる」といった言葉が特に説明もなしに語られるほど「市民権」を得始めていると感じる。また「民族浄化が行われている」、「今おこなわれているのはジェノサイドである」(Sa' di and Abu-Lughod 2007; Masalha2012; パペ 2017)といった語り方がある。

さらに「不誠実なアメリカ」(アシュラウィ 2000、Khalidi 2013)、「パレスチナ問題に関してアメリカは校正ではない」といった語り方であるとか、「ヨーロッパ植民地主義が背景にある」、「(イスラエルの国是である)シオニズムには植民地主義的な性格がある」(サイード 2004、ハーリディー 2023)といった語り方などは、現在少なくとも説得力を持って響いてしまう環境があるのではないかといえる。

特にこの2年間、ウクライナ情勢を見てきた国際社会の反応と、ガザ情勢におけるイスラエルに対して煮え切らない欧米(日本を含めて)の動きを見ていくと、ダブルスタンダードといった言葉が大きく受容されてしまう、または説得力をもってしまう事態があるのではないかと考える。

これらの語り方や事態の理解の仕方・枠組みは、今後さらに影響を及ぼしうる、つまりグローバルサウスと呼ばれる地域や若者層を中心として、国際世論におけるパレスチナ・イスラエルに関しての理解のされ方、語り方、関わり方が変わってくる可能性は決して低く見積もってはいけないのではないかと考える。

研究成果(出版物)

シリア戦争後の中東新秩序に関する考察では、プロジェクトリーダー(山内昌之)が下記の論説を各活字メディアにおいて発表し、同時に各種の学術講演でも同様のテーマで講話した。

- ・ Trap of Pyrrhic victory in regional conflicts (The Japan News, Yomiuri Shimbun 2023年4月5日付)
- ・ 「対立から競争的共存へ」(読売新聞『地球を読む』2023年10月1日付)
- ・ New Mideast epic: From strife to coexistence, The Japan news 読売新聞・英語版 2023年10月1日付)
- ・ 「ガザ戦争の理屈」(産経新聞『歴史の交差点』2023年10月16日付)
- ・ 「ガザ地上作戦は『二重の愚策』」(『週刊文春』2023年11月2日号)
- ・ 「ガザの惨劇」(読売新聞「地球を読む」2024年4月号)
- ・ 「ガザの平和はいつ訪れるのか」(Voice4月号)
- ・ 2-state solution needed to end conflict in Gaza(The Japan news, Yomiuri Shimbun) .

本研究プロジェクトに関連した研究メンバー（中川恵）による研究成果・学術交流・講演を以下に挙げる。

- ・「民間軍事会社ワグネルのアフリカ進出：マリ共和国の事例」（武蔵野大学国際総合研究所、MIGA コラム、2023 年 6 月 27 日）
- ・「過激主義の予防におけるムルンダの役割—モロッコ王国の事例—」『羽衣国際大学現代社会学部研究紀要』羽衣国際大学現代社会学部、第 13 号、1-20 頁、2024 年 3 月。

EU 研究

EU の実証的研究と東アジアへの教訓

研究目的

研究テーマ： EU の実証的研究と東アジアへの教訓

ウクライナ戦争で EU は戦後最大の窮地に追い込まれた。ロシアに対する強力な経済制裁の跳ね返りで、エネルギー危機が EU を直撃した。しかし、NATO とともに EU はウクライナ支援の先頭に立つ役割を担っている。分断の時代が世界にスタグフレーションの危機をもたらすなかで、ECB の金融政策はどこまで引き締めを継続するか選択を迫られている。

しかしウクライナ戦争で、EU はむしろその存在意義を高めたのも事実である。当のウクライナをはじめモルドバやバルカン諸国など EU は第2次東方拡大の時代を迎えるだろう。環境や独禁政策などルールメーカーとして EU の役割はすでに定着しており、ウクライナ戦争後の融合の時代は、EU の時代になる可能性もある。

<研究テーマ>

①ウクライナ戦争と EU の危機

ウクライナ戦争で EU は危機に見舞われたが、経済制裁や武器供与などでウクライナ支援の先頭に立つ役割を求められる。EU が危機にどう立ち向かうかで、ウクライナ戦争の行方が決まる。

②脱ロシアでエネルギー転換迫られる EU

ロシアからの原油・天然ガス・石炭の供給停止で EU は輸入先の多元化とともに、脱炭素の徹底が求められる。

③スタグフレーションの危機と ECB の金融政策

ウクライナ戦争と米中対立による世界の分断は、スタグフレーションの危機を招いたが、欧州は米国よりも深刻だ。そのなかでインフレ退治を優先して引き締めを続ける ECB のかじ取りは、至難だ。

④きしむ EU と英国の関係

スタグフレーションの危機は EU より英国に鮮明に表れている。世界の分断と欧州の分断という二重のコストを支払う必要に迫られているからだ。EU 離脱への後悔が英国に広がっている。英 EU 関係もきしみ続けるだろう。

⑤EU の第2次東方拡大

ウクライナ戦争は、EU の第2次東方拡大をもたらすだろう。汚職撲滅など難題は多いが、ウクライナは支援に支えられて EU 加盟を実現するだろう。

⑥ルールメーカーとしての EU の役割

EU のルールメーカーとしての役割はさらに高まる。地球温暖化防止、独禁政策強化、個人情報保護などだ。さらに「社会的市場経済」が資本主義の基本理念になる可能性もある。

⑦融合の時代は EU の時代

ウクライナ戦争の終結や米中融和で、世界に「融合の時代」がよみがえるという期待がある。それを担うのは EU である。EU 流が融合の世界モデルになる可能性がある。

研究会メンバー（氏名、職位/職格）

（敬称略）	所属
伊藤さゆり	ニッセイ基礎研究所主席研究員
太田瑞希子	日本大学経済学部 専任講師
岡部直明	武蔵野大学国際総合研究所フェロー、元日本経済新聞主幹
勝悦子	明治大学政治経済学部教授
小沼士郎	武蔵野大学国際総合研究所客員研究員
塩尻孝二郎	外務省参与、前 EU 日本政府代表部特命全権大使
菅野幹雄	日本経済新聞 コメンテーター
田中理	第一生命経済研究所主席エコノミスト
田中晋	日本貿易振興機構(ジェトロ)海外調査部 主任調査研究員
田中俊郎	慶應義塾大学名誉教授
塚本弘	日本グローバルコミュニケーションセンター専務理事
中島厚志	新潟県立大学 教授
林秀毅	慶應義塾大学経済学部特任教授・日本経済研究センター特任研究員
平石隆司	(株)三井物産戦略研究所国際情報部 シニア研究フェロー
吉田健一郎	日立総合計画研究所 SI-PI 推進室 主管研究員
渡邊啓貴	東京外国語大学名誉教授、帝京大学法学部教授
土田陽介	三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 調査部研究員
夏村徳彦	和光大学非常勤講師
森千春	読売新聞東京本社論説委員
太田泰彦	日本経済新聞社 編集委員 兼 論説委員
林良造	武蔵野大学国際総合研究所長
永田透	慶應義塾大学出版株式会社

村田奈々子	東洋大学文学部教授
阿由葉真司	国際協力銀行参事役
赤石浩一	経済産業省大臣官房審議官/通商政策局担当
尾木蔵人	三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 コンサルティング事業本部 国際業務 支援ビジネスユニット 国際アドバイザー事業部
川嶋周一	明治大学政治経済学部准教授(EU政治)
木村福成	慶應義塾大学経済学研究科委員長・経済学部教授
萩原誠司	岡山県美作市長、武蔵野大学国際総合研究所客員研究員、法政大学学術担当教授
水島治郎	千葉大学法政経済学部教授
田中素香	中央大学経済研究所客員研究員、東北大学名誉教授
ミシュラン・フランク	帝京大学経済学部教授
森井裕一	東京大学 大学院総合文化研究科教授
若松邦弘	東京外国語大学 大学院総合国際学研究院教授
劉曉燕	武蔵野大学国際総合研究所客員研究員

研究会（研究会ごとに）

研究会

日時： 2023 年 6 月 30 日（金） 16:00~17:45

テーマ：「EUの環境覇権」

講師： 竹内康雄 様（日本経済新聞の前ブリュッセル支局長（現日本経済新聞社政策報道
ユニット経済・社会保障グループ次長

日 時： 2023 年 12 月 25 日 （月） 16：30－18：00

テーマ：「オランダ 2023 年選挙における急進右派ポピュリズムの台頭－その背景とEUへの
影響」

講師： 水島治郎 氏（千葉大教授）

情報技術の深化と政策

デジタルビジネスの創出に向けて

デジタルビジネス創出の活性化について

研究目的

2022 年 11 月に公開された ChatGPT を皮切りに、生成 AI への注目が急激に高まっている。従来、あまり積極的に AI を活用してこなかった日本においても当該技術については大きなトレンドになりつつあり、企業における DX 推進を大幅に加速させる可能性がある。

このような背景理解の上で、2023 年度の本研究会では、「生成 AI (Generative AI)」をテーマに設定して議論を進めていく。

日本における ChatGPT に関する認知度は 6 割に達し、2022 年 12 月から 2023 年 4 月までの 5 か月間における OpenAI へのアクセス数を分析すると、日本は世界第 3 位であるという報告もある。少なくとも現段階においては生成 AI を積極的に活用しようとする姿勢があると言っている。

一方、生成 AI には固有のリスクが存在し、活用にあたって法制度等を含むルールの検討が必要という声も大きい。「G7 群馬高崎デジタル・技術大臣会合」でも「責任ある形で生成 AI を活用する可能性について、議論を行うための場を設ける」ということが示された。さらに、欧州では「AI 規制法」によって当該技術を規制しようとする動きもある。

グローバル全体を巻き込んで議論が進む生成 AI に関して、そのポテンシャルを正しく理解し、日本国内においてどのような政策の方向性が考えられるか、技術面・法制度面・実際の利活用面等から検討を行うことを、本研究会の目的とする。

研究会メンバー（氏名、職位/職格）

氏名	所属
宇治 則孝 [主査]	武蔵野大学 国際総合研究所 客員研究員 国際大学 GLOCOM 客員教授 一般社団法人技術同友会 代表理事
長谷川 榮一	武蔵野大学 国際総合研究所 所長、教養教育部会特任教授
西村 英俊	武蔵野大学 国際総合研究所 特任教授
浜口 友一	武蔵野大学 国際総合研究所 客員研究員
林 良造	武蔵野大学 国際総合研究所 客員教授 東京大学 公共政策大学院 アドバイザー

中島 一郎	武蔵野大学 国際総合研究所 客員教授
金山 藍子	三浦法律事務所 パートナー・弁護士
木山 政行	株式会社ダイヤモンド社 書籍編集局第四編集部 編集長
渡辺 麟太郎	株式会社 NTT データグループ 技術革新統括本部システム技術本部 データ&インテリジェンス技術部長
伏田 享平	株式会社 NTT データグループ 技術革新統括本部システム技術本部 データ&インテリジェンス技術部 AI ガバナンス室長
藤原 慎	株式会社 NTT データユニバーシティ 代表取締役社長
植木 美和	株式会社 NTT データユニバーシティ ソリューション事業部
高須 理	株式会社 NTT データ 事業戦略室 企画調査部 部長
三谷 慶一郎	株式会社 NTT データ経営研究所 主席研究員 エグゼクティブ コンサルタント 武蔵野大学国際総合研究所 客員教授
岡野 寿彦	株式会社 NTT データ経営研究所 グローバルビジネス推進センター シニアスペシャリスト
小田 麻子	株式会社 NTT データ経営研究所 デジタルイノベーションコン サルティングユニット シニアインフォメーションリサーチャー
菊田 満喜	株式会社 NTT データ経営研究所 ビジネストランスフォーメー ションコンサルティングユニット シニアインフォメーションリ サーチャー

研究内容（活動報告）

研究会

【研究会の進め方】

研究目的に合致した領域における有識者を講師として招聘し、講師によるプレゼンテーションおよび出席メンバーによる意見交換を実施する。

招聘対象は、生成 AI に関連したビジネスを展開している企業、もしくは生成 AI 関連政策に携わっている政策官庁等を想定している。

尚、2023 年度は 4 回の研究会をオンラインで開催した。

【研究会の詳細】

回次／開催日	テーマ	ゲストスピーカー
第 1 回 2023 年 9 月 1 日	「生成系 AI の進展とビジネス活用の要点」	株式会社エクサウィザーズ 執行役員 出村 太晋 氏
第 2 回 2023 年 11 月 9 日	「利活用の方向性（生成 AI が知的労働にもたらす可能性について）」	株式会社自動処理 代表取締役社長 高木 祐介 氏
第 3 回 2024 年 1 月 16 日	「AI ビジネス推進を支える AI ガバナンス」	株式会社 NTT データグループ 技術革新統括本部システム技術本部 データ&インテリジェンス技術部長 渡辺 麟太郎氏
第 4 回 2024 年 2 月 9 日	「新たな価値の創造とグローバルサステナブル社会の実現 -IOWN×AI-」 「tsuzumi のご紹介」	日本電信電話株式会社 代表取締役副社長執行役員 川添 雄彦 氏 日本電信電話株式会社 人間情報研究所 所長 日高 浩太 氏

主な研究成果

研究会での講師講演における主要メッセージおよび参加メンバーとのディスカッションに関する概要について下記の通りに整理する。

【第 1 回 「生成系 AI の進展とビジネス活用の要点」】

- ・ 生成 AI の利用実態：
 - 経団連後援セミナーで実施したアンケートによると、生成 AI の利用経験がある人は 7 割以上という結果であった。
 - 回答を分析した結果、生成 AI の利用経験は、DX に関する取組みの有無と相関性があること、また業務利用の動向を見ると、活用レベルが上がるにつれて、用途や活用効果が明確になる傾向があることが分かった。
 - まずは足元の業務効率化を目指して使い始めるのが、生成 AI 活用への近道であると思われる。
- ・ 生成 AI の活用技術と競争戦略：
 - ✓ 文章、画像、動画などの多様な生成 AI の登場によって、幅広い領域の様々な業務に変革が起こる可能性が期待されている。
 - ✓ ChatGPT を活用したサービス提供には 4 つの類型があり、①から④に移行するにつれて、難易度が上がる一方、事業価値も高まる。
 - ☆ ①直接利用（プラグイン）／②プロンプトデザイン／③Lang Chain／④独自 GPT（ファインチューニング含）
 - ✓ 生成系 AI のサービス提供構造を見ると、アプリケーション、AI モデル、インフラの各レイヤーに多様なプレイヤーが参入しており、まさに群雄割拠の様相を呈している。
- ・ 生成 AI で変わる業務：
 - 生成 AI による効率化を前提に、業務プロセスのうち、どこで ChatGPT を活用し、どこで人間の時間を使うかを考える必要がある。
 - GPT-4 は創造性の面でも人間を上回るという研究結果も出ている。
 - 業務別に見ると、高学歴者が従事する業務ほど、生成 AI による自動化効果が高い。
 - 部門別に見ると、生成 AI によるコスト改善インパクトの 75%は、営業・マーケティング、ソフトウェア開発、顧客対応、研究開発の 4 つの業務に集中している。
- ・ 業務で使える活用例：
 - 生成 AI を検索エンジンの代替として捉えているケースが多いが、本質的に異なるものであることを理解すべきである。
 - 生産性を高めるための ChatGPT の利用シーンとして、具体的には 4 つの方向性が考えられる。
 - ☆ ①たたき台の作成／②調査・要約／③壁打ち相手／④プログラム作成
 - 生成 AI 導入の際の懸念点として、最も多く挙げられているのはセキュリティである。
- ・ 組織とスキルの変化（社員/管理職/経営者）
 - 生成 AI の普及により会社やビジネスが大きく変化することに備えるべきである。
 - 変化に対応するためには、ビジネスパーソンのリスキリングが必須となる。
 - 生成系 AI 時代の人材の変化として、専門家の時代が終わり、現場人材とジェネラリストの時代になることが予想されている。

- 生成系 AI の普及によって最も変化が求められる階層はミドルマネジメントである。
- ・ 将来の変化にどう備えるか？
 - 今後、ChatGPT はさらなる進化を遂げることが予想されている。
 - 2030～2040 年までに AI はさらに強力になり、同時に適用範囲を拡大することが期待される。
 - 生成系 AI の登場によりシンギュラリティのタイミングが 10～20 年程度早まると言われている。
 - 今後、生成系 AI によってもたらされる影響をイメージしながら、我々はその変化についていかねばならない。

【第 2 回 「利活用の方向性（生成 AI が知的労働にもたらす可能性について）」】

- ・ AI が知的労働を支援出来るようになった：
 - 近年の AI の進化は、文章・画像・動画作成、音声認識、言葉の発話等のレベルを飛躍的に向上させている。
 - 特に 2022 年 11 月に登場した ChatGPT によって、思考の言語化と文章作成を高品質かつ容易に行えるようになったことは、社会的に大きなインパクトをもたらした。
 - この動向を受けて、各国政府は支援策やガバナンスの枠組みを積極的に検討・推進している。
 - 生成 AI がこれほどまでに注目されているのは、その応用範囲の広さと性能による。
 - 既にビックテックによる激しい競争が始まっており、さらに様々な AI 戦略に基づく国家・地域間競争も起こりつつある。
 - 日本では政府・自治体が先行して利用を推進しているが、今後、民間企業での利用拡大が見込まれている。
 - 生成 AI の利活用を通じて、日本は“失われた 40 年”を取り戻すことが可能であり、ぜひ積極的に推進すべきである。
- ・ ChatGPT(+AI) 実践例の紹介：
- ・ AI を実務に利用する上でのポイントはいくつかある。
 - 基本的に AI は意思も意識もなく、人間の集合知を元に動く。
 - その為、ChatGPT は迅速に 80 点くらいの回答を引き出せるものだと考えるべきである。
 - つまり、誰も言っていないような発想は出来ない。専門家である人間が最後の 20 点を補完して、100 点を狙う想定で利用することを常に意識しなければならない。
- ・ 株式会社自動処理では以下のような AI 技術を使ったサービスを提供している
 - 官民対話システム「アイデアボックス」
 - 国会議事録検索サービス「The Diet Search」／「国会議事録検索 for GPTs」

- ・ 政策に関するご提案：
 - AI 利用推進について：AI 開発で大きな障壁になり得る課題として、コンピューティングリソースの問題がある。国による支援が必要な領域であり、より気軽に利用できる様な環境整備、柔軟な制度設計が求められている。
 - AI 開発推進について：もう一つの課題である LLM 学習用の言語リソースの不足を解決するため、既に国が保有している情報のうち、一定の規模がある整備されたデータを提供して頂けるとありがたい。

【第3回 「AI ビジネス推進を支える AI ガバナンス」】

- ・ スマート化する AI 技術：
 - 人間と対話し、質問に回答する AI や、文章から絵を描けるスマートな AI が登場したことで、AI の利活用の裾野が大きく広がった。
 - AI のスマートさを支える技術として、巨大言語モデル、マルチモーダル、拡散モデル等が挙げられる。
- ・ AI によるビジネス拡大、イノベーションの創出：
 - AI は業務全般に急速に浸透しつつあり、今後、さらに本業ビジネスに組み込まれていくことが予想される。
 - AI を使ったデータドリブンな新規ビジネスの創出、ビジネスモデルの変革が期待されている。
 - 特に生成 AI に最も期待されているのは、to C 向けの“新たな価値創造”（コンテンツ生成等）である。
- ・ 安心安全な AI ビジネス推進に向けた取り組み：
 - AI に関連するトラブルは年々、増加しているが、生成 AI は従来の AI より出力内容が幅広いため、さらに多様な問題を引き起こす可能性がある。
 - AI 関連のトラブルがビジネスに与えるインパクトは極めて大きい（レピュテーションリスクや制裁金等）。
 - AI の利用が拡大するに伴い、AI 規制に関連する議論が国内外で活発化している。
 - NTT データは、技術や社会の変化に適時対応するアジャイル・ガバナンスをベースに、経営層レベル、現場レベルの「二重のループ」のサイクルを回しながら、AI ガバナンスを展開している。
 - 生成 AI のガバナンスを考えるにあたっては、生成 AI バリューチェーンのどこに自組織が位置するのかを意識する必要がある。
 - 企業は「積極的な AI 活用の推進」と「AI ガバナンスの徹底」の両輪で取り組みながら、ビジネスを拡大する必要性が高まっている。

【第4回（前半） 「新たな価値の創造とグローバルサステナブル社会の実現-IOWN×AI-」】

- ・ 世界の情勢・環境の変化：
 - 昨今、世界では人類に大きな影響を与えるリスクが立て続けに発生している。既存のテクノロジーでは原因や発生メカニズムの解明が難しい中、そうした課題を解決できるようなイノベーションが求められている。効率化のためのデジタル化だけではなく、価値を生み出すデジタル化が必要ではないか。
 - ネットワークを流通するトラフィックやデータ量が劇的に増えるに伴い、IT機器の消費電力量が大幅に増加している。一方で、半導体の集積率向上は限界を迎えつつあり、ムーアの法則の終焉と言われる状況になりつつある。
- ・ AIの動向：
 - AIの大規模化が進み、膨大なデータを集めて学習するモデルが登場した結果、GPT-3規模のLLMでは1回の学習に原発1基分の電力に値する膨大なエネルギーが必要とされるようになり、サステナビリティの面で大きな課題を抱えている。
 - ChatGPTの登場以降、フェイクニュースや差別的内容の拡散、著作権侵害等の様々な課題が顕在化し、各国政府やEU等において様々な規制案が検討されている。
 - AIを単なる効率化のために人類を管理するものではなく、人類と共に社会全体のWell-beingを高めるものとして実現するべきである。
- ・ IOWN構想の概要：
 - NTTが2019年5月に発表したIOWN構想では、長年取り組んできた伝送とデータ処理における光技術をベースに、新たな価値の創造とグローバルサステナブル社会の実現を目指している。
 - IOWNの利点として、低消費電力、大容量・高品質、低遅延の3つが挙げられる。
 - LLMの構築に大きな電力が必要となるという課題も、IOWNによって解決に繋がる可能性が出てくる。
 - 「IOWN1.0」では、エンド・ツー・エンドで光接続するAPN (All-Photonics Network)を提供している。適用事例として、エンターテインメントの配信のほか、データセンター間接続、ハイブリッドクラウド等が挙げられる。
- ・ IOWNの発展を支える技術：
 - IOWNが求めるコンピューティング能力を実現するため、光電融合技術を活用した新しいコンピュータアーキテクチャである「ディスアグリゲータッドコンピューティング」を提唱している。これは従来の箱に閉じた「コンピュータ」をネットワークで繋ぐサーバオリエンテッドな概念から、CPUやメモリ等のリソースを直接光で接続、1つのコンピュータとして扱うという概念である。
 - この概念を実現するための新しいデータ交換モデルとして、CPUに依存している現在のコンピュータのアーキテクチャではなく、処理するデータに応じてプロセッサの組

み合わせを変える「メモリセントリックアーキテクチャ」化を目指している。

- ・ IOWN×AI :
 - 「AI コンステレーション」は、様々な分野に特化した小型な LLM が連携することにより、単一の巨大 AI より高性能かつ民主的な合意形成による信頼感の醸成を目指すものである。遅延時間を確定できるという IOWN の特徴は、小型の AI 同士を大量に組み合わせ動作させる AI コンステレーションの連携基盤として、非常に重要なポイントである。
 - その他、融合型メタバース、新たな舞台演出への挑戦、裸眼でも体験可能な XR 技術、Another Me 等に取り組む。
- ・ IOWN によるゲームチェンジの可能性 :
 - 1980 年代から 1990 年代は「質の論理の時代」であり、日本は家電や自動車産業を通じて、世界の中で大きな位置を占めていた。しかし「数の論理の時代」である現在は、いかに多くのデータを集めるということで全てが決まる時代である。
 - その中で我々は「価値の論理の時代」を目指したい。また世の中に散在するさまざまな価値観を認め合い、共存できる世界の構築を実現する為のインフラとして、IOWN には大きな可能性がある。
- ・ Well-being : 幸福の積分値 :
 - IOWN を通じて、すべての人が「Well-being」に暮らせる社会を作ることを目指している。幸福を瞬間的なものではなく、過去から未来までの積分値として捉え、社会全体としての包括的、持続的な幸福を追求していきたい。

【第 4 回（後半）「tsuzumi のご紹介」】

- ・ 「tsuzumi」の特徴 :
 - 軽量 : 1GPU/1CPU で動作可能。軽量化のメリットとして、学習コストと推論コストを著しく低減できることが挙げられる。
 - 言語性能 : 世界トップクラスであり、特に日本語に強い。ベンチマークの結果、日本語性能では大規模な LLM を凌駕し、英語性能でも同程度の性能を実現している。
 - カスタマイズ性 : 様々な分野の専門知識を保有した AI を提供。精度やコストなど要件の違いに柔軟に応える、3 つのチューニング方法を提供。
 - マルチモーダル : テキスト入力以外の多用なユースケース。言語による質問だけでなく、文書画像を提示しながらの質問が可能。請求書や仕様書など画像付き文書を用いる業務や RPA 業務に適用できる。
- ・ 「tsuzumi」の実装例 :
 - 「tsuzumi」の特性を生かし、様々なシーンでの実装が可能

- ✧ 上司と部下のコミュニケーションをマルチモーダルに理解して、上司のパワハラ行動の改善を促す。
- ✧ 聴覚・音声を持つことで、カウンセリングなどに活用可能な、人に寄り添うコミュニケーション AI を実現する。
- ✧ ユーザの属性や好みなどを元に、道路の混雑状況など踏まえ、具体的な旅行計画を作成できる等。
- ・ その他、以下の様な適用先を想定している。
 - ロボットの状況判断、セキュリティオペレーション（ウィルス検知）、ソフトウェア開発、フィッシングサイト検出等

※第4回研究会については、生成 AI 関連政策を実施されている下記の方をお招きしてディスカッションに参加していただいた。

- ✓ 内田 了司氏（経済産業省 商務情報政策局情報技術利用促進課長 兼 デジタル経済安全保障企画調整官）
- ✓ 河崎 幸徳（経済産業省 商務情報政策局デジタル高度化推進室長 兼 地域情報化人材育成推進室長）

※尚、2023 年度の本研究会活動の成果を、コラムとして取りまとめている。

MIGA コラム「生成 AI の活用促進に向けて」

https://www.musashino-u.ac.jp/research/2024_MIGA%E3%82%B3%E3%83%A9%E3%83%A0%28%E5%AE%87%E6%B2%BB%E5%85%88%E7%94%9F%E4%B8%89%E8%B0%B7%E5%85%88%E7%94%9F2024.05.17%29.pdf

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

研究テーマ ” 企業価値の持続的成長” 概念の再定義と今後の企業経営の課題”

1. 研究概要：

2014・15 年から始まった今回のコーポレートガバナンス改革は大きく進展した。

こうした中、今後の課題として、2020 年度からのコロナ情勢により企業経営の環境が大きく変化、Beyond コロナに於いて企業がいかなる課題を持ち、それにどう対応をするか

また、より中長期的には、今回のコーポレートガバナンス改革の原点である財務価値をベースとする企業価値の持続的成長に対して、ESG、SDGs 等の非財務資本による価値創造の考え方や人的資源、知的財産等無形資産への投資の再評価の動きにどう対応するか

等の基本認識の下、以下の具体的検討課題を議論・検討する。

2. 具体的検討課題：

上記の視点・認識の下に、より具体的には下記を含む諸課題を検討・議論する：

(1) 迅速・果断な意思決定に基づく成長投資、事業ポートフォリオの変革等

- ・取締役会の機能強化（構成の多様性、評価・選任の仕組み等）
- ・ Board 3.0 の議論の示唆から学ぶべきもの、社外取締役の役割再論
- ・企業と投資家の対話（いわゆるエンゲージメント）の深化
- ・事業ポートフォリオの最適化・組替え
- ・経営人材の強化・流動化、人的資源最適化と活性化(含グローバル HR 管理)

(2) E S G、SDGs、人的資産への投資

- ・サステナビリティ関連(ESG・SDGs、無形資産、IFRS 財団による開示基準設定の動き etc、それらに対する取締役会の監督)の課題

(3) グローバル化への対応

- ・海外子会社を含め企業価値成長を実現するためのグループガバナンスの在り方

(4) その他の課題

会計監査の信頼性確保に向けて、株主総会運営の課題と在り方、開示制度の課題、

経営陣の報酬制度と課題、 multi-stakeholder 論、リスクマネジメントの在り方、市場再編関連の課題、会社法改正、2021 年のコーポレートガバナンスコード改訂および投資家と企業の対話ガイドライン改訂の課題

研究メンバー

三瓶 裕喜 アストナリング・アドバイザー合同会社 代表

宍戸 善一 武蔵野大学教授、一橋大学名誉教授

ジョージ・オルコット 第一生命ホールディングス(株) 社外取締役 他

住田 清芽 前日本公認会計士協会常務理事、古河電気工業(株) 社外監査役 他

武井 一浩 西村あさひ法律事務所パートナー

チャールズ・レイク アフラック生命保険(株) 代表取締役会長

十時 裕樹 ソニーグループ(株) 取締役 代表執行役 副社長 兼 CFO

2023 年 4 月よりソニーグループ(株)松岡直美執行役員に変更

中原 裕彦 文部科学省 文化庁 審議官

日戸 興史 オムロン(株) 取締役 執行役員専務 CFO

林 良造 武蔵野大学国際総合研究所所長、東大公共政策大学院客員教授 他

藤田 純孝 日本 CFO 協会理事長、武蔵野大学国際総合研究所フェロー 他

松田 千恵子 東京都立大学大学院教授、キリンホールディングス(株) 社外取締役 他

三和 裕美子 明治大学商学部教授、エーザイ(株)社外取締役 他

研究成果：

以下の通り 2022 年 1 月から 2023 年 10 月まで 8 回の研究会を開催。

その後、研究会の総まとめとしてシンポジウムの構想の検討を経て、2024 年 4 月 8 日にシンポジウムを開催した。。

各回の開催日/テーマ/講師は下記の通り：

第 1 回 2022 年 1 月 26 日

本研究会の趣旨説明と全メンバーによる自己紹介と研究会運営についての意見交換

第 2 回 2022 年 3 月 28 日

「成長戦略としてのコーポレートガバナンス改革～現状と課題～」

講師 経済産業政策局総務課課長 坂本里和氏

第3回 2022年6月3日

「投資家による企業分類と成長戦略のミスマッチ」

～市場価値の現実と価値創造ストーリーの乖離～

講師 Astonering Advisor LLC 代表 三瓶裕基氏

第4回 2022年8月4日

「ソニーの進化へ」

～成長の為の深化と探索、ESG時代に於ける価値創造の考え方～

講師 ソニーグループ(株)副社長兼 CFO 十時祐樹氏

第5回 2022年10月31日

「日本企業が抱える課題：企業の一生プロジェクトからの示唆」

講師 武蔵野大学法学部教授、一橋大学名誉教授 宍戸善一氏

第6回 2023年2月9日

「SXを通じた企業価値の向上」

- 対話・エンゲージメントを通じた企業経営の変革 -

講師 経済産業省企業会計室長 長宗豊和氏

「人的資本経営の推進について」

講師 経済産業省産業人材課長 島津裕紀氏

第7回 2023年5月24日

「TOB・大量保有報告制度」 -見直しとその課題-

講師 野村総合研究所未来創発センター 主席研究員 大崎貞和氏

第8回 2023年10月6日

「研究会の総まとめとして年度内に開催するシンポジウムの具体的内容・プログラムの検討」

研究会全メンバーで意見交換・検討

“シンポジウムの具体的プログラム・内容の最終検討” 2023年10月～2024年4月
シンポジウムの登壇予定者で検討

シンポジウム開催報告書：

2024年4月8日（月）15時～17時30分

○概要報告

令和6年4月8日に Zoom ウェビナーにおいて、シンポジウム「コーポレートガバナンス改革の再評価と今後の企業経営の課題」が開催されました。本シンポジウムは、寄付研究プロジェクト「経済成長とリスクマネジメント」の中に設けられたコーポレートガバナンス研究会の活動の一環として行われたものです。当日は、企業経営者・幹部、投資家、監査法人、企業法務研究者をはじめ300名を超える皆様のご参加をいただきました。

まず、武蔵野大学客員教授/東京大学公共政策大学院アドバイザーの林良造先生による開会挨拶の後、本院客員教授の中原裕彦先生が、イントロダクションとして、これまでのコーポレートガバナンス改革を振り返るとともに、幾多の改革を経たのちの日本企業の現状について解説を行いました。

その中では、モニタリングボードの役割の一つは、成功体験のイナーシャを断ち切り新しいビジネスモデルに円滑に移行できるようその過程を監督することではないか、企業経営におけるイナーシャ打破のためには機関投資家や社外取締役の機能の活用を強化することが強く求められているのではないか等の論点も提供され、これらはその後のディスカッションにつなげるものとなりました。

パネルディスカッション1 コーポレートガバナンス改革の評価と課題

次に、パネルディスカッション1において、2014年以來のコーポレートガバナンス改革の現在までの成果を再評価するとともに、今後の課題についての議論がなされました。議論の中では、改革は道半ばであるが取締役の役割は益々重要となってきたこと、改革を契機として会社経営にプリンシパルエージェント理論の考え方が根付き日本人経営者等の意識が変わったこと、取締役会機能がCGコード（第4原則）に明文化されるに至ったこと、社外取締役設置

の義務付け等に代表されるように取締役会の監督機能が強化された結果として執行と監督の分離が進んでいること等が評価されていました。

他方、平等主義、エクイティインセンティブの軽視が問題であること、日本においては依然、会社共同体規範が根強いことコーポレートガバナンスの変化を妨げていること等が指摘され、これらを打破するためには、これまでも進めてきた取締役会等の充実、株主との対話、情報開示の強化が、今後とも進めていかなければならない課題であることが強調されていました。

また、取締役会の実効性に係る議論においては、企業経営が順調に行われている時はモニタリング（ボード 2.0）だけで完結するが、そうではない時こそプラスアルファ（ボード 3.0）の取締役の役割なのではないか、企業価値を上げることができない CEO を交代させる又は自分が取って代わるくらいの社外取締役が揃っていないと企業価値は上がらないのではないかと、任意設置である指名報酬委員会を設置している会社も増えていることを踏まえれば機関設計や会社法の柔軟性を見直す時期ではないか等の指摘がありました。加えて、取締役の最大の職務は、コーチングであり、企業価値を高めるマネジメントについての責任の所在を不明確にしないためにも、取締役会がより積極的にコーチングを行う等による関与を強めるべきだとの提案もありました。

リスクテイクを含む攻めの姿勢に係る議論においては、企業が攻めの姿勢に転ずるためには、研究開発費や人件費は費用ではなく投資であるということを認識し、人的資本や付加価値を企業がしっかりと評価すべきであることを取締役が会社経営の場で主張することが重要であること、マネージメント対株主の二層構造が前提となっている会社法をマネージメント、ボード、株主の三層型に変えるための会社法制の変更が重要であること等の意見もありました。また、日本の倒産法制は、倒産させた経営者に対するペナルティが重すぎるので、アメリカのチャプター11のように経営資源を成長産業に集中させるプロセスを提供する形となるよう制度を変えていく必要があるとの意見も出されました。

パネルディスカッション2 非財務価値等の評価と今後のエンゲージメント

続いて、パネルディスカッション2においては、SDGs、ESGを含めサステナビリティ等の非財務価値や人的資産、知的財産等の無形資産を重視する方向性とエンゲージメントの現状と課題について、活発な議論が行われました。その中で、日本の企業経営においては人的資本や無形資産を活用できていないとの指摘、国際社会を見れば米国では反 ESG の動きが広まり、ESG が政治的対立・文化戦争に発展するなど混乱が続くなかで、EU の CSRD（Corporate Sustainability Reporting Directive）が事実上のグローバルスタンダードになる可能性が示唆されました。さらに、自社の非財務資本が自社の企業価値にもたらす正のインパクトを見える化することの重要性や、比較可能な基準で開示していくことの重要性や、こうした非財務価値に係る取組が経営理念・戦略に基づく「真の経営方針」に合致していることの必要性を強調する発言などがなされました。

また、エンゲージメントに係る議論においては、企業の中長期的な企業価値の向上を目指す「建設的なアクティビスト」の存在、またアクティビストのエンゲージメントが過去 1・2 年で洗練されてきており、企業の方も聞く耳をもってきているという評価があった一方で、①投資家の体制の問題（投資判断をする部署と ESG 評価、議決権行使、エンゲージメントを行う部署の分断）、②企業の投資家認識の問題（対話相手の投資家の属性（パッシブかアクティブか等）投資スタイル（バリュー、グロースなど）、担当分野（投資判断、ESG、議決権行使など）等、③アジェンダ設定の問題（目的が「開示」促進にとどまり、「変化」を後押ししていない）により、企業も投資家もエンゲージメントの先のゴールや成果やインセンティブが見えていないとの指摘もありました。

さらに、経営人材の流動性、多様性に係る議論においては、前提としてあらゆる階層での人材流動性を高める意識改革が必要であり、社歴や性別等に関係ない実効性の高い人的資本戦略を組み立てることの重要性が強調されました。また、政策保有株式比率が多いなど株主構成に多様性がない企業は投資家とのエンゲージメントに積極的ではない傾向になる。多様な株主によるエンゲージメントが長期的な企業価値向上に結びつく、との指摘がなされました。

コーポレートガバナンスに関わる多岐にわたる分野での第一人者のメンバーの方々による本シンポジウムの議論や指摘が、ご参加の皆様にとりまして今後の企業経営、企業法制等の在り方を深める上でのご参考になれば幸いです。

コーポレートガバナンス（国際比較）

研究目的

研究テーマ 機関投資家のエンゲージメントとコーポレート・ガバナンス

本研究の目的は、企業と機関投資家・アクティビスト（以下、「機関投資家等」という）の対話やエンゲージメントの実態を各国（日米欧）で比較し、わが国における望ましいコーポレート・ガバナンスのあり方について明らかにすることである。コーポレートガバナンス・コードやスチュワードシップ・コードがわが国に導入されて以降、企業と機関投資家等の対話やエンゲージメントは次第に増加してきているように見えるが、その具体的な内容は必ずしも十分に検討されてこなかった。そのため、機関投資家等のエンゲージメントが企業に対して（定性的に）どのような影響を与えているのかは明らかでない。

そこで、初年度（2023 年度）は、わが国における企業と機関投資家等の対話やエンゲージメントの実態を把握するために、機関投資家等に対してインタビュー調査を行った。同調査からは、機関投資家等のエンゲージメント手法の具体的な内容、機関投資家とアクティビストのエンゲージメント手法の違い、エンゲージメントにおける課題などが明らかになった（その詳細は、本報告書に添付した「2024 年 5 月 29 日研究会資料」を参照していただきたい）。

次年度（2024 年度）は、このような研究成果を踏まえた仮説の構築および欧米の機関投資家等のエンゲージメントの実態調査に取り組むことを予定している。

2023 年度 MIGA メンバー

宍戸善一・武蔵野大学教授

得津晶・一橋大学教授

中原裕彦・内閣審議官

林良造・武蔵野大学国際総合研究所フェロー（研究代表者）

藤田純孝・武蔵野大学国際総合研究所フェロー

Bruce Aronson・武蔵野大学国際総合研究所客員研究員

増田友樹・青山学院大学准教授

三和裕美子・明治大学教授

＊五十音順

研究内容（活動報告）

研究会（研究会ごとに）

①

・日時

2023 年 10 月 20 日 17 時から 18 時

・講師（氏名、所属）

林良造・武蔵野大学国際総合研究所フェロー（研究代表者）、増田友樹・青山学院大学准教授

・テーマ

研究手法の検討

・概要

わが国における企業と機関投資家等の対話やエンゲージメントの実態を把握するために、どのようなアプローチが望ましいのかを検討した。その結果、初年度においては、インタビュー調査の手法を用いることを決定し、ケーススタディ分析や法制度の分析などを行わないこととした。

・配付資料（事務局提出時に電子媒体で添付）

「2023 年 10 月 20 日研究会資料」参照

②

・日時

2023 年 11 月 9 日 18 時から 19 時

- ・ 講師（氏名、所属）

増田友樹・青山学院大学准教授、三和裕美子・明治大学教授

- ・ テーマ

インタビュー調査項目の検討

- ・ 概要

機関投資家やアクティビストに対して実施するインタビュー調査の内容について検討した。この研究会では、三和裕美子教授（主担当）および増田友樹准教授（副担当）が作成したインタビュー項目に基づいて、どのようにして機関投資家等に対してインタビューを行っていくのかを議論した。なお、インタビュー先の選定は、インタビュー実施者の裁量にゆだねられることになった。

＊機関投資家の分類として、パッシブ投資家、運用総額 100 億ドル以上の資産運用を行っている機関投資家をユニバーサルオーナーとして位置づける。

アクティブファンドを運用する機関投資家をアクティブ投資家（アクティビスト）と呼ぶが、昨今は私募ベースのヘッジファンド（アクティビスト）のアクティブ運用戦略と公募ベースのアクティブファンドの違いがなくなっている。たとえば、マネックス・アクティビストファンドは公募投信でありながら、アクティビストとして要求、エンゲージメントを行っている。

- ・ 配付資料（事務局提出時に電子媒体で添付）

「2023 年 11 月 9 日研究会資料①・②」参照

③

- ・ 日時

2024 年 5 月 29 日 15 時から 16 時

- ・ 講師（氏名、所属）

増田友樹・青山学院大学准教授、三和裕美子・明治大学教授

- ・ テーマ

インタビュー調査の結果報告

- ・ 概要

上記講師が機関投資家やアクティビストへのインタビュー調査の結果を報告した。その概要は、次のとおりである。

インタビューは、2024 年 2 月から 5 月にかけて、機関投資家およびアクティビスト 12 社に対して行われた。機関投資家とアクティビストでは、投資スタイル等において大きな違いがあることから、エンゲージメントの手法にも違いが生じる。そこで、インタビュー調査報告においては、それらを区別して検討した。

機関投資家は、エンゲージメントのための専門的な部署や人員を設けている。また、日系の機関投資家においては構造的に利益相反が生じやすいことから、議決権行使について利益相反を管理する委員会による事前・事後のチェックが行われている。エンゲージメント手法については、経営陣に対する反対票やその公表は採用されているが、株主総会での批判や株主提案などエスカレーション的な手法は採用されていない。

アクティビストの場合、アナリストやマネージャーがエンゲージメントも行っている。エンゲージメント手法については、機関投資家と異なり、株主総会での批判や株主提案なども広く

採用されている。なお、アクティビストからは、機関投資家による議決権行使やエンゲージメント対象企業の社外取締役の役割に課題があることも指摘された。

- ・配付資料（事務局提出時に電子媒体で添付）

「2024年5月29日研究会資料」参照（なお、インタビュー対象となった機関投資家等の名称は、研究会配布時の資料から削除している）

④

- ・日時

2023年4月20日15時30分から16時30分、2023年6月23日10時から11時、2023年9月4日13時から14時

- ・講師（氏名、所属）

増田友樹・青山学院大学准教授

- ・テーマ

機関投資家のエンゲージメントに関連する研究のサーベイ・研究課題の整理

- ・概要

研究会のような形式ではないが、上記講師と林良造研究代表者との間で、2023年4月から9月にかけて機関投資家のエンゲージメントに関する勉強会を複数回行った。同勉強会では、わが国の機関投資家のエンゲージメントに関連する研究をサーベイし、どのような課題があるのかについて検討を行った。

- ・配付資料（事務局提出時に電子媒体で添付）

「その他資料①～③」参照

研究成果1（国際会議の出席）

特になし

研究成果2（共同研究、出版物など）

特になし

3. 発信活動

国際会議出席

現場からの医療改革推進協議会-医療ガバナンス学会-第18回シンポジウム

出席者： 所長 林 良造（医療政策）※開会挨拶

開催日： 2022年11月25日

開催地： 建築会館ホール・オンライン同時開催

[第18回シンポジウム](#)

第16回 日・ASEAN サイバーセキュリティ政策会議

出席者： 高見澤（議長） 林 良造特別セッションに参加

開催日： 2023年10月3日～5日

開催地： 東京

[第16回日・ASEAN サイバーセキュリティ政策会議](#)

機械振興協会シンポジウム

2024年03月12日 冒頭あいさつ

MIGA ホームページ

MIGA における研究事業の紹介、シンポジウムやセミナーの案内等、MIGA の研究活動について情報を発信しています。

MIGA コラム

2013 年度より開始したコラム『MIGA 世界診断』では、MIGA 所属の教員・研究員が、各専門分野における世界、そして日本が抱える課題について、タイムリーに分析し、執筆しています。

MIGA 世界診断コラム

2023 年

2023. 04. 10	「専守防衛、大丈夫か？」	長谷川 榮一
2023. 04. 24	音楽は平和を導くか ―試される広島サミット―	岡部 直明
2023. 05. 10	コロナ禍における社会福祉法人の経営状況（その①）	松山 幸弘
2023. 06. 12	コロナ禍における社会福祉法人の経営状況（その②）	松山 幸弘
2023. 06. 30	通貨マフィアの死と日本の危機 ―プラザ合意 38 年後の現実―	岡部 直明
2023. 07. 07	通りすがりの AI	中島 一郎
2023. 08. 04	「核兵器なき世界」へ総合戦略を ―唯一の被爆国の地球責任―	岡部 直明
2023. 08. 11	デジタル敗戦から復興せよ ―医療 DX、コロナ後こそ最後の好機―	大林 尚
2023. 10. 05	日韓関係に関し思うこと	伊集院 健夫
2023. 11. 09	「荒野の七人」対 G7 ―独禁政策と AI をめぐる攻防―	岡部 直明
2023. 11. 28	日本医師会の主張を検証する	松山 幸弘
2023. 12. 28	イスラエル・ハマス紛争からの教訓	長谷川 榮一

2024 年

2024. 02. 05	若手医師の夢	林 良造
2024. 03. 26	民主世界は「反トラ」で結束するとき―「2 つの戦争」に重い責任―	岡部 直明

特別寄稿

ホームページ MIGA ノート：

2023 年 06 月 02 日付 日本の情報産業と情報化政策素描（その 1）林 良造

MIGA トーク（YouTube 配信）

2023 年 07 月 31 日付 コロナ禍と医療イノベーションの国際比較①
 コロナ禍と医療イノベーションの国際比較②
(松山幸弘研究主幹、聞き手大林尚客員教授)

メディア掲載・出演

川口 順子 武蔵野大学国際総合研究所名誉顧問

2023 年 08 月 03 日付 公益財団法人東京財団政策研究所 CSR 研究プロジェクト 10 周年企画への寄稿「CSR 研究プロジェクト 10 年をふりかえって」
<https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=4305>

2023 年 10 月 18 日付朝日新聞, 紙面, 朝刊(政治面=4 面) ネット記事が掲載
<https://www.asahi.com/sp/articles/ASRBJ3K6ZRBCUTFK011.html>

NHK ニュースウオッチ 9, 9 月 28 日放送, ネット記事が掲載
<http://52.199.142.250/cypochi/cms/news/index/site=1#:~:text=https%3A/www.nhk.or.jp/politics/articles/feature/102552.html>

松山幸弘

2023 年 12 月 11 日付 東京新聞, 紙面/Web 版<連載医療の値段〜第 2 部診療報酬を巡る攻防③>にてコメント掲載

大林 尚

2023 年 9 月 5 日に開催された日経主催の DX イベントにモデレーターとして登壇。
<https://enavle.com/v/dxsum2023/T20230815924903>

2023 年 12 月 26 日付 12/20 付日経電子版に e-Gov データコンテストについて最優秀賞を受賞した濱田さんに関する記事掲載
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCD186N00Y3A211C2000000/>

○武蔵野大学国際総合研究所規程

(平成30年4月1日)

(設置)

第1条 武蔵野大学（以下「本学」という。）に武蔵野大学国際総合研究所（以下「研究所」という。）を置く。

(目的)

第2条 研究所は、国際的な諸問題を研究課題とし、その解決策を探求及び立案することにより、国際社会への政策提言を図り、もって「世界の幸せ」と人類の福祉に貢献することを目的とする。

(主な事業)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 国際的な諸問題にかかわる政策提言型研究の推進
- (2) 国際社会からのニーズに基づく研究支援活動
- (3) 学内外の研究機関等との連携活動
- (4) 研究会、講演会等の開催
- (5) 世界の幸せ実現に向けての諸活動
- (6) その他研究所の目的達成のために必要な事業

(組織)

第4条 研究所は、次の者をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 副所長
- (3) 主任研究員
- (4) 研究員
- (5) 客員研究員

(所長)

第5条 所長は、研究所の業務を統括する。

- 2 所長は、本学の教授のうちから学長が委嘱する。
- 3 所長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(副所長)

第6条 副所長は、所長を補佐し、所長に事故のあるときはその業務を代行する。

- 2 副所長は、本学専任教員から所長の推薦により学長が委嘱する。
- 3 副所長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(主任研究員)

第7条 主任研究員は、本学専任教員から所長の推薦により学長が委嘱する。

2 主任研究員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(研究員)

第8条 研究員は、本学専任教員から所長の推薦により学長が委嘱する。

2 研究員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(客員研究員)

第9条 客員研究員は、本学専任教員以外の者から所長の推薦により学長が委嘱する。

2 客員研究員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第10条 研究所に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、次の者をもって構成する。

(1) 所長

(2) 副所長

(3) 主任研究員

(4) 所長が指名する研究員

3 所長は、運営委員会を主宰する。

4 運営委員会は、必要に応じて構成員以外の者を出席させることができる。

5 運営委員会は、研究所の事業計画及び研究所の運営上必要と認められる事項について審議する。

(経費)

第11条 研究所の経費は、原則として学外諸機関等から交付される受託研究費、奨学寄付金等の収入を持って充てる。ただし、必要に応じて、事業を推進するために大学から配分された予算から執行することができる。

(細則)

第12条 この規程の細則は、学内理事者会の議を経て学院長が定める。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会が行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

Contact

武蔵野大学国際総合研究所

Musashino Institute for Global Affairs (MIGA)

〒135-8181

東京都江東区有明 3-3-3

武蔵野大学有明キャンパス 9 階

TEL 03-5530-7340 Fax 03-5530-3819

9th Floor #1Bld, Ariake Campus

3-3-3 Ariake,

Koto-ku, Tokyo 135-8181

JAPAN

Phone: +81-3-5530-7340

Fax: +81-3-5530-3819

E-mail: migajimu@miga.musashino-u.ac.jp

Website: <https://www.musashino-u.ac.jp/research/laboratory/miga/>